

ひめじ食育推進プラン

(姫路市食育推進計画) 中間見直し計画

～「いただきます」元気ひめじの愛ことば～



食育推進絵本



はじめに

「食」は命の源であり、私たちが健やかに生き生きと暮らしていくための基本です。

食育は、市民一人ひとりがさまざまな経験を通じて「食」に関する知識と、「食」を選択する力を習得し、「食」への感謝の気持ちを抱きながら、生涯にわたっての健やかな「こころ」と「からだ」を保ち、豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためのものです。

本市におきましては、食育基本法に基づき、平成 20 年に「ひめじ食育推進プラン」を策定しましたが、平成 25 年には「ひめじ食育推進プラン（二次計画）」として改定し、関係機関・団体の方々と連携を図りながら食育の取り組みを進めてきました。

「ひめじ食育推進プラン（二次計画）」は平成 25 年からの 10 年計画となっており、5 年目の中間年に市民意識調査を実施し、これまでの食育推進の成果と新たな課題を分析・整理しました。

計画の見直しにあたっては、前計画の基本理念を踏まえつつ、国の「第 3 次食育推進基本計画」を参考にし、姫路市食育推進会議における協議を重ね、パブリック・コメント手続き制度のほか、関係機関・団体の方々からいただいた貴重なご意見等を反映しております。

今後も、自然と都市が共生する本市の地域特性を生かしながら、「食」を通して豊かな人間性を育めるよう、また子どもから高齢者までを対象とする生涯を通じた食育の取り組みを市民や関係団体の皆様と連携し推進してまいりたいと考えております。

市民の皆様にも計画の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、計画の見直しに当たり、ご協力・ご指導を賜りました多くの方々に厚くお礼申し上げます。

平成 30 年（2018 年）3 月

姫路市長 

【目 次】

I	計画策定の趣旨	1
II	計画の位置づけ	2
III	計画の期間	3
IV	計画の策定経過	3
V	計画の推進体制	4
VI	基本理念	5
VII	基本目標	6
VIII	計画の目標と評価指標	7
IX	計画の推進	11

資 料

資料1	： 姫路市食育推進会議	31
資料2	： 姫路市食育推進会議条例	33
資料3	： 健康づくり・食育に関するアンケート調査の分析結果と解説	34
資料4	： 用語説明	45

I 計画策定の趣旨

二次計画中間見直しの背景

「食」は生きるための基本であり、「食べること」はただ生きるための栄養を摂るだけではなく、人として健康で豊かな人生を育むための^{いしずえ}礎となるものです。

姫路の食育は、これまでの10年間の取組の中で、食育イベント参加者の増加や、若い世代の朝食の欠食率の改善、災害時の食の備えをする市民の増加などについては着実に推進されてきています。

しかし、高齢者のひとり暮らしの増加による共食の機会の減少や、バランスのよい食事をとる習慣の減少など、社会環境やライフスタイルの変化、価値観・ニーズの多様化・複雑化により、個人が意識するだけでは健全な食生活の実践は難しいと感じられる新たな課題も見受けられます。

これからの食育の推進においては、市民が子どもから成人、高齢者に至るまで健やかな「こころ」と「からだ」を保ち、豊かな人間性を育み生きる力を身につけるため、関係者それぞれが主体的な取組を推進するとともに、個々の取組だけでなく関係者が多様に連携し協働し、取組をより一層広げていくことが必要です。

見直しの目的

計画策定から5年が経過し、ひとり暮らしの増加による、家族や友人と楽しく食卓を囲む機会やコミュニケーションの減少、また、食べ残しなどに伴う食品の廃棄の問題など食をめぐる状況は日々変化しています。

この度、計画の進捗状況の確認と評価を行うことにより取組の成果や新たな課題、問題点が明らかになってきました。食を取り巻く社会環境が変化する中であっても柔軟に食育の取組が継続できるよう見直しを行います。

Ⅱ 計画の位置づけ

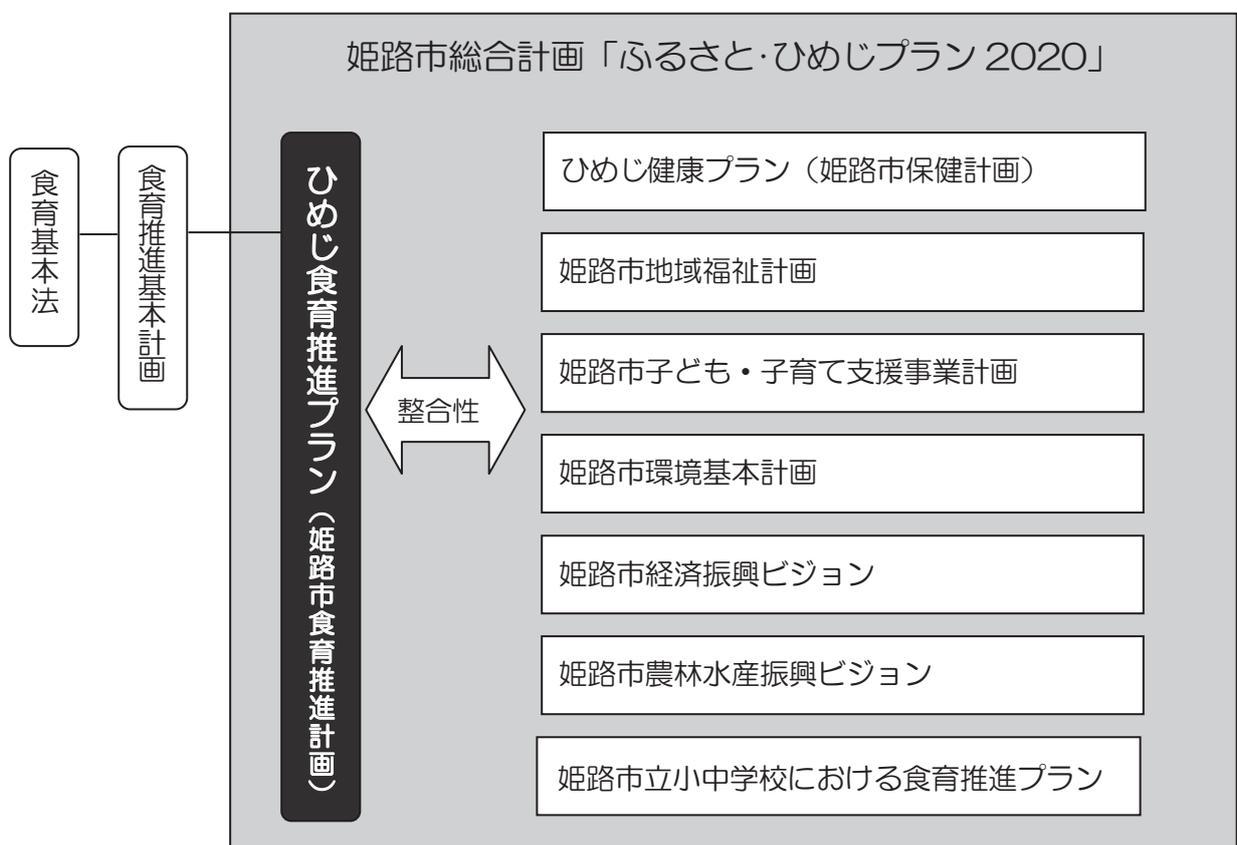
本計画の性格

本計画は、平成 17 年 7 月に施行された「食育基本法」第 18 条第 1 項の規定に基づく市町村食育推進計画として位置付けられるものです。

また、平成 20 年 3 月に姫路市における食育推進計画として策定された「ひめじ食育推進プラン（姫路市食育推進計画）」の改定計画であり、第一次の計画期間内の取組の成果や市民の生活を取り巻く状況の変化をふまえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。

他計画との関係

本計画の策定にあたっては、市保健行政の指針となる「ひめじ健康プラン（姫路市保健計画）」をはじめとして、本市の関係計画・指針などとの整合性を図っていくこととします。



Ⅲ 計画の期間

計画の期間は、平成 25 年度（2013 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの 10 年間とし、平成 30 年度（2018 年度）に二次計画策定から 5 年後の中間見直しを実施しました。

Ⅳ 計画の策定経過

中間見直しにおける、市民の健康及び食育に関する問題の現状把握

本計画の見直しにおいて、市民の健康や食育についての意識や生活習慣の変化を把握し、計画の評価に活用するために、平成 29 年 5 月に「健康づくり・食育に関するアンケート調査」を実施しました。

食育推進作業部会、食育推進幹事会、食育推進会議での審議

庁内の「食育推進作業部会」及び「食育推進幹事会」で、関係部署による意見調整を行い、学識経験者、関係機関・団体の代表、公募委員などで構成する「食育推進会議」により具体的な審議を行いました。

パブリック・コメントの実施

平成 29 年 12 月から平成 30 年 1 月にかけて、「食育推進会議」で協議した計画の中間取りまとめ案を公表し意見を聴取する「パブリック・コメント」を実施し、そこで寄せられた市民の意見を計画策定に反映させました。

VI 基本理念

食育基本法では、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付けるとともに、「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。」としています。

食を大切にすることが失われつつある中で、人は、食への感謝の気持ちを持ち、五感を使った様々な経験を通じて、健全な食生活を実践することにより、豊かな人間性を育むことができます。

そこで、本市では、食育推進にあたっての基本理念を次のとおり定めます。

基本理念 生涯にわたって健やかな「こころ」と「からだ」を保ち、豊かな人間性を育む

海と山に囲まれ「海のもん」「山のもん」に恵まれ、姫路城や祭り文化をはじめとする姫路の特性を活かし、市民一人ひとりが、**食**の重要性や**食**への感謝の念を再認識し、**食**で健やかな「からだ」と豊かな「こころ」を育む食育をめざします。



Ⅶ 基本目標

市民が健やかにいきいき暮らすために、 食に感謝の気持ちを持ち豊かな人間性を育む。

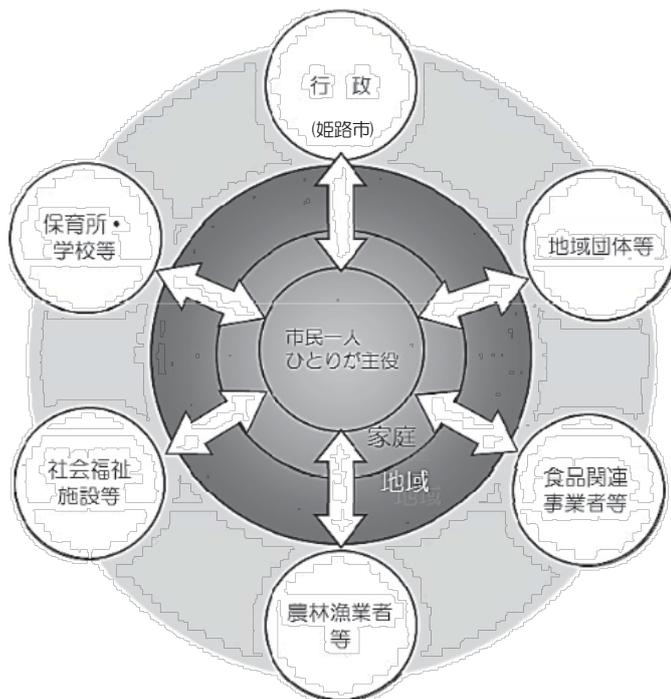
食は、私たち自身の健康維持や子どもたちの健全な育成のために大変重要です。

しかし、食の多様化や食を取り巻く環境の変化などにより、食を通じた家族のコミュニケーションの機会が減少し、豊かな人間性を育む場としての家庭の食育機能が低下しています。

このため、乳幼児期から「毎日、朝ごはんを食べる」などの望ましい食習慣の定着を図り、自然の恵みに感謝する気持ちを忘れず、自分のからだに適した食事を選ぶ力を身につけておくことが重要です。市民一人ひとりが食で健やかな「こころ」と「からだ」を保ち、生涯にわたっていきいきと暮らせるために、市民自身が食育に取り組むとともに、家庭、保育所・こども園・学校、社会福祉施設、農林漁業、食品関連事業、地域団体などの幅広い分野の関係者がより一層連携し一体的に食育を推進します。

食育を推進するためのキャッチフレーズ ～「いただきます」元気ひめじの愛ことば～

- ひ 一人ひとりからまち全体へ
- め めざそう 元気ひめじ
- じ 10分早起き 「いただきます」



VII 計画の目標と評価指標

基本目標	達成すべき目標	評価指標	H23年度 (計画作成) 実績	H28年度 実績	H34年度 目標値	ページ	
市民が健やかになりいきいき暮らすために、食に感謝の気持ちを持ち豊かな人間性を育む	①市民は、自分に適した食を選択する力を身につける。	7か月児の健康相談来所率	—	92.9% 4,239人	95%	11	
		楽しく子育てに取り組んでいる人の割合(10か月健診アンケート)	93.3% (H24)	96.4%	98%		
		1日3回主食、主菜、副菜のそろった食事をしている幼児の割合	20.8% (H24)	22.7%	50%	12	
		朝食を欠食することがある幼児の割合	4.6% (H24)	3.5%	0%		
		家族一緒に楽しく食事をしている幼児の割合	96.7% (H24)	96.7%	100%		
		外食と比べて薄味にしている家庭の割合	61.2% (H24)	63.9%	70%		
		むし歯のない幼児の割合	1歳6か月児健康診査	97.9% (H24)	98.1%		100%
			3歳児健康診査	80.9% (H24)	85.1%		90%
		仕上げ磨きをしている幼児の割合	1歳6か月児健康診査	92.0% (H24)	95.0%	100%	
			3歳児健康診査	94.2% (H24)	97.7%	100%	
		フッ化物応用をしている3歳児の割合	26.7% (H24)	41.7%	50%		
		給食参観や試食会を実施している保育所・こども園の割合	79%	89.1%	100%	13	
		学校給食に使用する野菜(8品目)の姫路市産使用の重量割合	37%	54.1%	60%		
		学校給食実施回数に対する米飯給食実施回数の割合	69%	73.0%	75%		
		保護者や地域の人と共に食育体験(食に関する学習会など)を実施している保育所・こども園の割合	43%	67.3%	100%		
		食育に関する授業や活動を取り入れている小・中学校の割合	100%	100%	100%	14	
朝食を欠食する(週に7日食べない)児童・生徒の割合	小5	0.7% (H24)	1.1%	0%			
	中2	2.7% (H24)	1.4%	0%			

基本 目標	達成すべき目標	評価指標	H23 年度 (計画作成) 実績	H28 年度 実績	H34 年度 目標値	ページ
市民が健やかにかいぎいきいき暮らすために、食に感謝の気持ちを持ち豊かな人間性を育む	①市民は、自分に 適した食を選択 する力を身につ ける。	中央卸売市場食育関連事業実施回数 及び参加者数	43 回 1,287 人	62 回 2,280 人	49 回 1,800 人	14
		環境政策室、いずみ会 エコクッキング参加者数	44 人	357 人	400 人	15
		食べ残しや食品廃棄に 「もったいない」と感じる人の割合	92.0%	93.8%	95%	
		食べ残しを減らす努力をしている 人の割合	90.8%	91.1%	95%	
		生活習慣病相談利用者数	—	1,155 人	1,300 人	
		衛生講習会参加者数	3,829 人	5,397 人	4,000 人	
	②市民は、地域で 伝承されてきた 食文化を継承す る。	農林漁業体験の実施や 農林漁業関連イベントへ参加する 農林水産業団体数	延べ 134 団体	延べ 232 団体	延べ 250 団体	17
		地場産の食材を知っている人の割合	78.3%	74.2%	80%	
		郷土料理を知っている人の割合	77.9%	85.7%	90%	
		地場産の食材を購入する人の割合	55.4%	54.4%	70%	18
		米粉を取り入れた料理教室の開催率	—	48.6%	70%	
		メニュー開発のための会議及び 調理実習	—	8 回 161 人	10 回 200 人	
		米粉のレシピ集の配布数	—	3,000 枚	4,000 枚	
		男性・女性・高齢者 料理教室参加者数	3,666 人	7,584 人	8,000 人	
	親子・子ども料理教室参加者数	1,228 人	1,571 人	1,600 人	19	
	③生産者は、食文 化の継承や食の 安全に配慮した 食材を生産する。	生産者に対する研修会などの 実施回数	—	2 回	2 回	20
		農林漁業体験の実施や 農林漁業関連イベントへ参加する 農林水産業団体数 [再掲]	延べ 134 団体	延べ 232 団体	延べ 250 団体	
		直売所数 (農・水産物)	46 箇所	52 箇所	57 箇所	
		食育関連記事を掲載した広報紙の 発行部数	21,000 部	21,000 部	40,000 部	

基本 目標	達成すべき目標	評価指標	H23 年度 (計画作成) 実績	H28 年度 実績	H34 年度 目標値	ペ ー ジ
市民が健やかでいきいき暮らすために、「食」感謝の気持ちを持ち豊かな人間性を育む	④流通業者は、取り扱う食品に関する正確な情報を市民に伝える。	食品表示に関する相談件数及び指導件数	68 件	124 件	100 件	22
		栄養成分表示を参考にしている人の割合	41.4%	38.7%	50%	
		食品の添加物等の表示信憑性試験検査件数	339 件	285 件	350 件	
	⑤飲食店等は、食の楽しみと健康に配慮した食事を提供する。	姫路の農水産物を使用する飲食店を応援する冊子の掲載店舗数	59 店舗	(隔年)	80 店舗	23
		食の健康協力店舗数	417 店舗	513 店舗	570 店舗	
		禁煙協力店舗数	238 店舗	311 店舗	340 店舗	24
		タバコ売上本数	8 億 9,840 本	約 8 億 1,055 本	7 億本	
		食品衛生関係施設の監視指導(衛生監視) 文書での指導件数	72 件	62 件	90 件	
		食品衛生指導員等による巡回に係る延べ活動量(マンアワー)	—	110MH	120MH	
	⑥事業所は、職場における従業員の食環境の向上に取り組む。	事業所給食の巡回指導件数	—	41 件	50 件	25
	⑦学校園(所)は、園児・児童・生徒が食べることに喜びや関心を持ち、食文化や食への感謝について学ぶ場を提供する。	給食参観や試食会を実施している保育所・こども園の割合 [再掲]	79%	89.1%	100%	
		学校給食に使用する野菜(8品目)の姫路市産使用の重量割合 [再掲]	37%	54.1%	60%	
		学校給食実施回数に対する米飯給食実施回数の割合 [再掲]	69%	73.0%	75%	
		保護者や地域の人と共に食育体験(食に関する学習会など)を実施している保育所・こども園の割合 [再掲]	43%	67.3%	100%	
		食育に関する授業や活動を取り入れている小・中学校の割合 [再掲]	100%	100%	100%	
朝食を欠食する(週に7日食べない)児童・生徒の割合 [再掲]		小5	0.7% (H24)	1.1%	0%	
	中2	2.7% (H24)	1.4%	0%		

基本 目標	達成すべき目標	評価指標	H23 年度 (計画作成) 実績	H28 年度 実績	H34 年度 目標値	ページ
市民が健やかにいきいき暮らすために、「食」感謝の気持ちを持ち豊かな人間性を育む	⑧行政は、市民が食に関して学ぶための機会を提供する。	市政出前講座の食育関連の講座実施回数及び参加者数	57 回 2,146 人	138 回 5,550 人	140 回 5,600 人	26
		食育講座・食育指導者研修会実施回数及び参加者数	56 回 2,548 人	79 回 3,681 人	85 回 3,800 人	
	⑨行政は、食の安全に関する情報を市民に提供する。	食品等の規格基準検査検体数	—	—	300 件	27
		処分公表率（公表件数/違反処分件数）	100%	100%	100%	
	⑩行政は、関係機関・団体が食に関する取組において連携できる体制をつくる。	食育月間（10月）の参加者数	8,808 人	15,444 人	16,000 人	29
		食育に関心がある人の割合	72.5%	65.1%	90%	
		食育の取組を知っている人の割合	—	54%	60%	
		朝食を欠食する（週に4~7日食べない）人の割合	10.5%	7.4%	7%	
		1日2回以上主食・主菜・副菜のそろった食事をしている人の割合	66.4%	62.8%	80%	
		食べることが楽しい人の割合	90.1%	89.7%	95%	
		家族などと一緒に食事をしている人の割合	76.6%	74.7%	80%	
		食事のときに「いただきます」「ごちそうさまでした」のあいさつをしている人の割合	65.7%	66.8%	80%	
		適正体重に近づける、または維持することを心がけている人の割合	55.6%	55.8%	60%	
		災害に備えて非常用の食料や水、食器、コンロなどを用意している人の割合	28.4%	32.6%	80%	
		いずみ会助言・指導回数及び人数	85 回 3,268 人	117 回 2,769 人	90 回 3,500 人	30
		いずみ会実践活動数	715 回 14,309 人	438 回 9,366 人	720 回 14,500 人	
		地域活動栄養士会・歯科衛生士会助言・指導回数及び人数	15 回 371 人	24 回 321 人	20 回 400 人	
地域活動栄養士会・歯科衛生士会実践活動数		42 回 1,996 人	38 回 1,709 人	45 回 2,000 人		
食育活動に取り組む関係機関・団体の把握数		—	6 団体	20 団体		

Ⅸ 計画の推進

達成すべき目標及び施策・事業

① 市民は、自分に適した食を選択する力を身につける。

人は、五感（視覚・触覚・味覚・嗅覚・聴覚）を使って食べ物を選び、よく噛んで味わい、栄養としています。食は、楽しみのものであり文化を継承する場としても大変重要です。

子どもの間に、食事や食べ物に興味や関心を持ち食事作りや準備に関わったり、適切な食習慣を身につけることが、健やかな「こころ」と「からだ」を育み豊かな人間性を育む基礎となります。そのために、家庭や学校、保育所、こども園などが連携して取り組んでいきます。

また、成人期には、ほかの年代に比較して、欠食や偏った食事をしている割合が多くみられ、これらの食生活によって起こる生活習慣病の増加が問題となっています。高齢になっても地域で自分らしく生活出来ることを目指し、生活習慣病の予防を始め、低栄養にならないため適切な食事量を知る取組や、噛むこと、飲み込むことの大切さを知るなど、市民が自ら実践できるための食に関する取組を地域や食育関係団体と連携し推進していきます。

このように、子どもから成人、高齢者に至るまで、生涯を通じた「食育」の取組を目指します。

◆乳児健康相談

- ・対象：乳児とその保護者
- ・事業の方向性：保護者が、児の食事内容や、咀嚼、歯の手入れなどの相談をすることにより、児の発育・発達に沿った望ましい食環境、生活環境に関する情報を得る。

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
7 か月児の健康相談来所率	—	92.9%	95%
楽しく子育てに取り組んでいる人の割合 (10 か月健診アンケート)	93.3%(H24)	96.4%	98%



◆乳幼児健康診査

- ・対象：4か月、10か月、1歳6か月、3歳児とその保護者
- ・事業の方向性：食生活の基礎が築かれる乳幼児期に必要な家庭での食育について学ぶ。
 歯・口腔の機能や健康状態を確認し、正しい歯磨き方法、歯質強化のためのフッ化物応用を学び、様々な食材を噛めるように歯の健康づくりに活かす。

評価指標		二次計画作成時	H28年度	目標値
1日3回主食、主菜、副菜のそろった食事をしている幼児の割合		20.8% (H24)	22.7%	50%
朝食を欠食することがある幼児の割合		4.6% (H24)	3.5%	0%
家族一緒に楽しく食事をしている幼児の割合		96.7% (H24)	96.7%	100%
外食と比べて薄味にしている家庭の割合		61.2% (H24)	63.9%	70%
むし歯のない幼児の割合	1歳6か月児	97.9% (H24)	98.1%	100%
	3歳児	80.9% (H24)	85.1%	90%
仕上げ磨きをしている幼児の割合	1歳6か月児	92.0% (H24)	95.0%	100%
	3歳児	94.2% (H24)	97.7%	100%
フッ化物応用をしている3歳児の割合		26.7% (H24)	41.7%	50%



歯科健診



食育かみしばい読み聞かせ

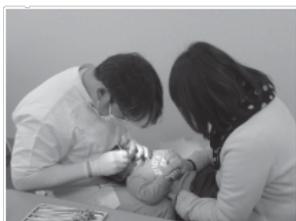


健診結果説明(個人面接)

◆2歳児歯科健康診査

- ・対象：1歳6か月児健康診査でむし歯や不正咬合のリスクが高かった2歳児とその保護者
- ・事業の方向性：生活習慣の基礎が築かれる幼児期に、歯・口腔の機能や健康状態の確認と、正しい歯磨き方法、歯質強化のためのフッ化物応用を学び、様々な食材を噛めるように歯の健康づくりに生かす。

評価指標	二次計画作成時	H28年度	目標値
むし歯のない3歳児の割合 [再掲]	80.9% (H24)	85.1%	90%
仕上げ磨きをしている3歳児の割合 [再掲]	94.2% (H24)	97.7%	100%



歯科健診



磨き方の指導

◆保育所・こども園・学校給食

【保育所・こども園】

- ・対象：入所児童とその保護者や地域の人
- ・事業の方向性：
 - ・保育所・こども園での食事を通じて、あいさつ、食器具の持ち方、姿勢など望ましい食習慣を身につけさせ子どもの健全育成を推進する。
 - ・給食参観や試食会での保護者や地域の人との交流を通じて「みんなで食べると楽しい」と感じられる体験を増やしていく。



評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
給食参観や試食会を実施している保育所、こども園の割合	79%	89.1%	100%

【小・中学校】

- ・対象：小・中学生
- ・事業の方向性：
 - ・「生きた教材」である学校給食を通じて、望ましい食生活、食事のマナーと食の楽しさを学ぶ。
 - ・地場産の食材（米、れんこん、たけのこ、ほうれん草、小松菜、ちりめんじゃこ、いかなご、はも、すずきなど）、郷土料理、行事食などを取り入れた学校給食を実施することにより、食を通じて地域を理解し、食文化の継承を図る。

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
学校給食に使用する野菜（8品目※）の姫路市産使用の重量割合	37%	54.1%	60%
学校給食実施回数に対する米飯給食実施回数の割合	69%	73.0%	75%

※8品目とは学校給食で多く使用する野菜「れんこん、春菊、トマト、チンゲン菜、小松菜、水菜、ねぎ、ほうれん草」のこと

◆保育所・こども園での食育体験

- ・対象：入所児童とその保護者や地域の未就園児童がいる家庭
- ・事業の方向性：
 - ・食育活動を通して食べ物や食事に興味・関心を持ち食事作りや準備に関わったり、みんなで楽しく食事をしたりする。
 - ・保育所・こども園や地域で蓄積した「食」に関する知識、経験、技術を入所児童や未就園児童の保護者へ提供し、支援することで乳幼児の健全育成を推進する。



評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
保護者や地域の人と共に食育体験（食に関する学習会など）を実施している保育所・こども園の割合	43%	67.3%	100%

◆食育に関する授業

- ・対象：児童・生徒
- ・事業の方向性：
 - ・学校給食を「生きた教材」として食べ物の働きや栄養、食事のマナー、規則正しい食生活などについて学び、食に関する適切な知識と食を選択する力を習得し、実践する力を育む。
 - ・食育に関する授業を行うことで、自分の食生活を振り返り、生涯にわたって自分の体を大切に、健康に関心をもつ気運を高める。
 - ・米・野菜作り、れんこん掘りほか、体験活動を通じて食文化を学び、感謝の気持ちを育む。

評価指標		二次計画作成時	H28 年度	目標値
食育に関する授業や活動を取り入れている小・中学校の割合		100%	100%	100%
朝食を欠食する(週に7日食べない)児童・生徒の割合	小5	0.7%(H24)	1.1%	0%
	中2	2.7%(H24)	1.4%	0%



◆中央卸売市場食育関連事業

- ・対象：市民（児童とその保護者、地域団体）
- ・事業の方向性：市場見学及び青果物、魚など旬の食材を使った調理実習や講話により、旬の食材に関する情報（目利きの方法、食べ方、調理方法など）を学び、家庭における旬の食材の普及啓発、消費拡大及び食文化の継承を図る。

〔旬果旬菜教室、旬果旬菜料理教室、親子朝ぜり見学会、お魚料理教室、潮彩いちば塾、梅の漬け方講習会など〕

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
実施回数及び参加者数	43 回 1,287 人	62 回 2,280 人	49 回 1,800 人



旬果旬菜教室



旬果旬菜料理教室



親子朝ぜり見学会



潮彩いちば塾

◆エコクッキング

- ・対象：児童とその保護者
- ・事業の方向性：講話と調理実習を通じて台所から環境問題を考え、環境に配慮した調理を実践し、「もったいない」の意識を高める。



評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
参加者数	44 人	357 人*	400 人
食べ残しや食品廃棄に「もったいない」と感じる人の割合	92.0%	93.8%	95%
食べ残しを減らす努力をしている人の割合	90.8%	91.1%	95%

* H28 年度よりエコクッキングをテーマに実施したいずみ会活動を加えて実績に計上 (27 人+330 人)

◆生活習慣病相談

- ・対象：市民
- ・事業の方向性：糖尿病・高血圧症・脂質異常症など、生活習慣が原因となる様々な病気について食事、生活習慣の個別相談を行い、自分にあった食べ方を学ぶ。

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
相談者数	—	1,155 人	1,300 人

◆食の安全に関する意識の啓発事業

- ・対象：消費者・関係団体
- ・事業の方向性：ホームページ、市政出前講座、食品関連事業者に対する衛生講習会などにより、食の安全、安心に関する正確かつタイムリーな情報を得る。



食品衛生講習会

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
衛生講習会参加者数	3,829 人	5,397 人	4,000 人

② 市民は、地域で伝承されてきた食文化を継承する。

豊かな自然に恵まれた姫路には、祭りで振る舞われるこのしろ寿司や、あなご料理、いかなごのくぎ煮、前どれといわれる播磨灘から水揚げされたとれたての魚を使った郷土料理など、各地域の産物を活かした伝統的な食文化があります。そして、家庭では和食を主体とした栄養バランスに優れた「日本型食生活」が伝承されてきました。

しかし、核家族化や一人暮らし世帯の増加など、家族の在り方が変化し、食の外部化、簡素化、欧米化などの進展により、食べ物を手軽に手に入れることができる環境になったことで、家庭や地域において継承されてきた特色ある食文化や「日本型食生活」を次世代に伝えることが難しくなり、自然の恵みや、食に関わる人々の活動への感謝の心を育む環境も失われてきています。

食に対する感謝の念を深めていくためには、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、生産者を始めとして多くの関係者によって食が支えられていることを理解することが大切です。

「地産地消」に取り組むことは、新鮮で安心感のある食品が手に入れられる消費者への利点だけでなく、地元農業・水産業・畜産業の活性化や、食に関わる人々の活動への感謝や理解を深めることにつながります。

また、地域で伝承されてきた食材を守るため、地元産食材を使用し輸送段階における環境への負荷を低減する取組や、「いのち」をいただいて、自らの「いのち」を育む意味を理解するための農林漁業体験の場の提供にも取り組んでいます。

姫路市では毎月23、24日を「ひめじ地産地消の日」として制定し、地元で生産された食材の利用促進に取り組むとともに、農林水産業や食育体験を通じて、食への感謝の念、地元への愛着を深め、食文化の継承を目指します。



◆農林漁業体験と食育関連事業

- ・対象：市民・生産者
- ・事業の方向性：
 - ・農林漁業の体験事業への参加を通じて、食材や農林漁業従事者などの食に関わる人々への感謝の気持ちを育む。

〔農林漁業まつり、家島・坊勢とれとれまつり、観光底びき網、観光地びき網、観光定置網、
つりいかだ、海上釣堀、水産物の成り立ちと水産業への理解を深める研修、伊勢自然の里・環
境学習センター（田んぼの学校事業など）〕

- ・市民が安心して口にできる食材を生産・提供し、市民の健康づくりと姫路の食文化継承の
ための一翼を担う。

〔市民農園（貸し農園）、夢さき夢のさと（そば打ち体験など）、石倉峯相の里（地元農産物
の料理講習会、木工・竹細工講習会など）、はやしだ交流センター（農村交流、農産物の
直売）、観光農園（いちごなどの収穫体験）、姫路市立遊漁センター（海釣施設）〕



稚魚の放流体験



そば打ち体験



農林漁業まつり



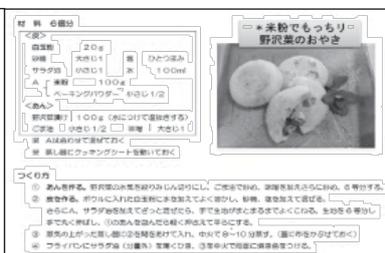
観光地びき網

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
農林漁業体験の実施や農林漁業関連イベントへ参加する農林水産業団体数	延べ 134 団体	延べ 232 団体	延べ250 団体
地場産の食材を知っている人の割合	78.3%	74.2%	80%
郷土料理を知っている人の割合	77.9%	85.7%	90%
地場産の食材を購入する人の割合	55.4%	54.4%	70%

◆米粉普及事業

- ・対象：市民
- ・事業の方向性：日本人の体質に適しアレルギーも少ない米を中心とした食生活に資するため米粉を使ったメニューを開発し、米粉の活用法を市民へ普及させることにより米の消費を促進させる。

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
米粉を取り入れた料理教室の開催率	—	48.6%	70%
メニュー開発のための会議及び調理実習	—	8回 161人	10回 200人
「米粉クッキングレシピ集」の配布数	—	3000枚	4000枚



◆男性料理教室・女性料理教室・高齢者料理教室

- ・対象：高齢期の男性・女性
- ・事業の方向性：食についての講話と調理実習により、低栄養予防のためのバランスのとれた食べ方と調理方法を学び、実践する。

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
参加者数	3,666人	7,584人	8,000人



男性料理教室



女性料理教室

◆親子料理教室・子どもの料理教室

- ・対象：幼児とその親、児童
- ・事業の方向性：日本型食生活や伝承料理などについての講話と調理実習により、バランスのとれた食べ方と調理方法を学ぶ。

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
参加者数	1,228 人	1,571 人	1,600 人



親子料理教室



子どもの料理教室

- ◆乳幼児健康診査(P. 12)
- ◆保育所、こども園・学校給食(P. 13)
- ◆保育所、こども園での食育体験(P. 13)
- ◆食育に関する授業(P. 14)

③ 生産者は、食文化の継承や食の安全に配慮した食材を生産する。

家庭や地域において継承されてきた特色ある食文化は、姫路の自然と生産者の手によって生み出される食材の上に成り立ちます。

本市には、タケノコやレンコンといった播磨のふるさと野菜、播磨灘から水揚げされた前どれの魚に加え、近年、姫路和牛も姫路の特産として知名度を高めつつあります。

消費者が地元の食材を選び、安心して購入するために、生産者は地元食材の情報発信と安全性の確保に取り組むことが望まれます。

しかし、地元農林水産物に関する情報発信や流通・小売過程での情報伝達は十分とは言えず、また、ノロウィルスや食肉の生食による食中毒、食品添加物や残留農薬、食品偽装表示など、食の安全に関する問題はさまざまです。

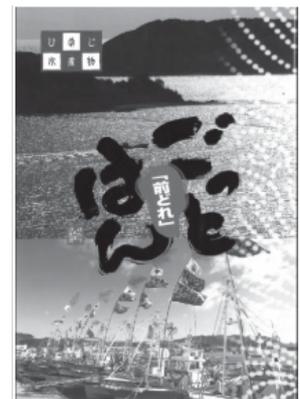
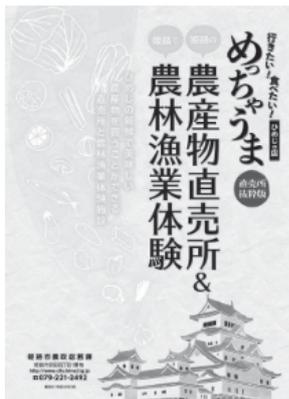
そこで、農林水産物の安全性の確保としては、生産者を対象に講習会や研修会を開催し消費者に安全で安心な農林水産物の提供に努めます。食肉センターにおいては、現在、搬入された牛の「と畜検査」を行い安全性を確保した食肉を供給していますが、今後、関西初となる米国・EU 等への牛肉の輸出認定を視野に入れ、HACCP(ハサップ)システムを取り入れた高度な衛生管理が行われるよう支援していきます。

また、近年注目されている、農林業への被害対策として捕獲したシカやイノシシなどをジビエとして有効活用する取り組みについては、捕獲個体の搬送や販路拡大に繋がるよう支援していきます。

今後も、地元農林水産物の生産者や取組の情報発信、直売所等における購入促進などを行い、生産者の顔の見える安全安心な農林水産物を消費者に届ける取組を推進します。

◆生産者の顔の見える地元農水産物の生産

- ・対象：生産者・消費者
- ・事業の方向性：技術指導や法令遵守の研修会で知識と技術の向上を図り、直売所やイベントなどを通じて消費者へ生産者の取組などの情報発信を実施する。



評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
生産者に対する研修会などの実施回数	—	2 回	2 回
農林漁業体験の実施や農林漁業関連イベントへ参加する農林水産業団体数（再掲）	延べ 134 団体	延べ 232 団体	延べ 250 団体
直売所数（農・水産物）	46 箇所	52 箇所	57 箇所

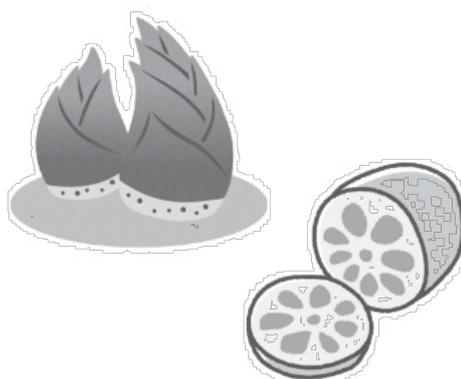
◆広報紙による食育の啓発

- ・対象：農家
- ・事業の方向性：広報紙「農業委員会だより」で、農政関係情報だけでなく、各地域の営農活動や学校・園などにおける体験学習を紹介することによって、地産地消や農業体験事業の推進を図る。



評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
食育関連記事を掲載した広報紙の発行部数	21,000 部	21,000 部	40,000 部

◆食の安全に関する意識の啓発事業 (P. 15)、◆農林漁業体験と食育関連事業 (P. 17)



④ 流通業者は、取り扱う食品に関する正確な情報を市民に伝える。

食品は原材料やアレルギー、産地等様々な情報が表示されており、市民はそれを参考に食品を購入します。食品の表示は、消費者の食品購入の重要な情報源であり、その情報は正確なものである必要があります。しかし、食品の偽装表示や虚偽誇大広告など、食品の安全性や信頼性を揺るがす様々な問題が頻発しています。また、様々な情報媒体から食に関する多様な情報が溢れ、市民は、情報を適切に選択し活用することが難しくなっています。

そこで、流通業者は事業者としての責務を果たすために、衛生知識や技術を習得し、消費者などへ食品の安全性をはじめ、食に関する情報が適切に提供されるようにしていきます。

◆食品表示の適正化事業

- ・対象：事業者・消費者
- ・事業の方向性：アレルギー・添加物などの表示、栄養成分表示、虚偽誇大広告の禁止など、適正な表示を行い、適切な情報を市民に提供する。

評価指標	二次計画作成時	H28年度	目標値
食品表示に関する相談件数及び指導件数	68件	124件	100件
栄養成分表示を参考にしている人の割合	41.4%	38.7%	50%



名称	米菓
原材料名	うるち米(国産、○○国産、その他) 食塩、調味料(アミノ酸)
内容量	10枚
賞味期限	枠外上部に記載
保存方法	開封前は直射日光、高温多湿を避けて保存してください。
製造者	○○製菓株式会社 ○○県○○市○○1-1-1

栄養成分表示(100g当たり)	
エネルギー	373kcal
タンパク質	7.8g
脂質	1.0g
炭水化物	83.1g
食塩相当量	2.0g

(この表示値は、目安です。)

◆食品等の試験検査（添加物等の表示信憑性検査）

- ・対象：事業者
- ・事業の方向性：市内を流通する食品を収去検査することにより、添加物などの表示の信憑性を確認するとともに、表示の不適切な食品を排除する。

評価指標	二次計画作成時	H28年度	目標値
検査件数	339件	285件	350件

⑤ 飲食店等は、食の楽しみと健康に配慮した食事を提供する。

社会環境やライフスタイルの変化とともに、外食をする機会が増加しており、飲食店等は、地元食材の利用促進や、市民の健全な食生活の実践、受動喫煙のない環境作り、食品ロスの削減などの取組を積極的に推進していくことが求められています。

そこで、飲食店は、姫そだちや姫路和牛、姫路ブランドポーク・桃色吐息^{ももいろといき}、ぼうぜ鯖^{はなひめ}、華姫^{はなひめ}さわら、白鷺鱧^{しらさぎはも}などの地場産の食材を使用した料理の提供、栄養成分の表示や食品の安全情報、料理に使用している食材の産地表示などの情報提供に取り組むと同時に、店内禁煙や食品ロスの削減の取組を積極的に推進していきます。

◆姫路産農水産物応援飲食店促進事業

- ・対象：飲食店
- ・事業の方向性

姫路の農水産物や農水産業者を応援し、地産地消を積極的に推進するため、和食、洋食、中華などの料理や菓子の食材として姫路でとれる農水産物を積極的に扱う飲食店を支援する。



評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
姫路の農水産物を使用する飲食店を応援する冊子の掲載店舗数	59 店舗	—(隔年)	80 店舗

◆食の健康協力店促進事業

- ・対象：飲食店・中食販売業者など^{なかしよく}
- ・事業の方向性：健康的なメニューの提供や栄養成分表示の実施などの食育推進を行う飲食店・中食販売業者を支援する。



評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
食の健康協力店 店舗数	417 店舗	513 店舗	570 店舗

◆禁煙推進事業

- ・対象：不特定多数の人が出入りする施設など
- ・事業の方向性：市内飲食店など不特定多数の人が出入りする施設を対象に、受動喫煙による健康被害や店内禁煙を実施するメリットなどを啓発し、禁煙店を増やしていく。



評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
協力店舗数	238 店舗	311 店舗	340 店舗
タバコ売上本数	約 8 億 9,840 万本	約 8 億 1,055 万本*	7 億本

*H27 年度実績値

◆食品衛生関係施設の監視指導（衛生監視）

- ・対象：飲食店など事業者
- ・事業の方向性：飲食店や食品製造施設などに立ち入り、食品の取扱いについての指導を行い食中毒などの健康被害の発生を未然に防止する。

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
文書での指導件数	72 件	62 件	90 件

◆食品衛生推進団体への支援事業

- ・対象：食品衛生の推進に自主的に取り組む団体
- ・事業の方向性：食品衛生思想の普及啓発や食品衛生の推進に係る自主的な取組への支援を行う。

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
食品衛生指導員等による巡回に係る延べ活動量（マンアワー）	—	110MH	120MH



⑥ 事業所は、職場における従業員の食環境の向上に取り組む。

青年期、壮年期の食生活は、その後の生活習慣病発症予防のために大変重要であり、一人ひとりが、食の大切さを自覚し、適切な行動をとれるようになることが必要です。しかし、この時期は、時間や仕事に追われ、朝食の欠食や昼食が十分にとれない生活、空腹を満たすためだけのバランスの崩れた食事、やせ志向の女性に多い過度な食事制限など不適切な食生活が継続しやすい現状となっています。

そこで、青年期、壮年期を含む従業員が自ら必要な情報を得、適切な食生活を実践できるような環境を整え、健康に配慮したバランスのとれた食事メニューや健康・栄養に関する情報を提供できるようにしていきます。



◆事業所での栄養バランスのとれた給食の提供

- ・対象：事業所の給食責任者
- ・事業の方向性：給食施設の栄養管理報告書などにより事業所給食の状況を把握し、バランスのとれた給食を提供し、従業員の健康づくりに関する情報提供や助言を行う。

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
事業所給食の巡回指導件数	—	41 件	50 件

⑦ 学校園(所)は、園児・児童・生徒が食べることに喜びや関心をもち、食文化や食への感謝について学ぶ場を提供する。

子どもの健全な育成には、望ましい食習慣の定着が不可欠です。しかし、家族の生活時間帯の夜型化、働く保護者の増加や食事に対する価値観の多様化などにより、食事を共にする（共食）機会や基本的な食事マナー習得の機会の減少、おやつの与え方の配慮不足、偏食、また、これらの習慣に起因する生活習慣病の若年化など様々な問題が増えています。

そのため、保育所・こども園・学校では給食を生きた教材として活用し、子どもたちの年齢や発達段階に応じた食育を継続して実践していきます。そして、体験学習などを通じて食の大切さや楽しみを実感し、食に関する知識を身につけることによって、日常における食育の実践につながるようにします。

◆保育所、こども園・学校給食(P. 13)

◆保育所、こども園での食育体験(P. 13)

◆食育に関する授業(P. 14)

⑧ 行政は、市民が食に関して学ぶための機会を提供する。

豊かな人間性を育むために、市民が年齢に応じてバランスのとれた食事、朝食の大切さ、旬の食材の活用、食べ残しや食品の廃棄に配慮した食生活、家族で食卓を囲む楽しさなどの大切さを認識し、自ら実践する必要があります。

和食を中心とした「日本型食生活」は、米をはじめとした地産地消の推進や、和食のスタイルの一つである一汁三菜（メインのおかず1品と副菜2品の献立）を実践することで、食事のバランスが摂りやすい、といった利点があります。

食に関する様々な情報が発信されるなか、市民が正しい情報を選択し毎日の生活に活かせるよう、行政は継続的に食育について学ぶ機会を提供します。

◆市政出前講座・講演会

- ・対象：市民
- ・事業の方向性：環境、食中毒予防、食品の表示、農林水産物、市場のしくみ、子どもや高齢者の食事、歯や口の中のケア、咀嚼の大切さなど、食育に関する出前講座・講演会を実施する。



評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
実施回数及び参加者数	57 回 2, 146 人	138 回 5, 550 人	140 回 5, 600 人

◆食育講座・食育指導者研修会

- ・対象：市民・食育指導者
- ・事業の方向性：望ましい食生活について学ぶための講演会、研修会をグループワークなども取り入れて実施する。

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
実施回数及び参加者数	56 回 2, 548 人	79 回 3, 681 人	85 回 3, 800 人



食育講座



食育指導者研修会

◆保育所、こども園での食育体験(P. 13)

◆中央卸売市場食育関連事業(P. 14)、◆エコクッキング(P. 15)

⑨ 行政は、食の安全に関する情報を市民に提供する。

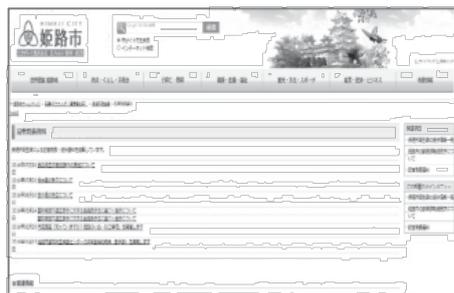
近年、腸管出血性大腸菌 O-157 やノロウイルスによる食中毒の発生、輸入農産物の残留農薬問題など、食品の安全性や信頼性を揺るがす様々な問題が発生しています。行政は、食品の安全性確保のための取り締まりを強化するのみでなく、市民が安全で安心して食生活を実践できるように積極的な情報提供を行うことが必要です。

そこで、食事を原因とした健康被害の発生を予防するため、食の安全に関する情報を積極的に公表し、食品衛生に関する知識の普及啓発と情報提供に努めます。

◆食品等の試験検査（規格基準検査）

- ・対象：事業者・市民
- ・事業の方向性：市内を流通する食品の収去検査を行い、不適切な食品を排除するとともに、廃棄命令などの処分を行った際は直ちにホームページで公表し、注意喚起する。

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
検査検体数	—	—	300 件
処分公表率（公表件数／違反処分件数）	100%	100%	100%



姫路市ホームページ

◆食の安全に関する意識の啓発事業 (P. 15)

◆食品表示の適正化事業 (P. 22)

⑩ 行政は、関係機関・団体が食に関する取組において連携できる体制をつくる。

本計画では①～⑨までの達成すべき目標で、行政（姫路市）を始め、教育・保育、農林漁業、食品産業などの関係者やその団体、消費者団体やボランティア団体などの、幅広い分野にわたる食育関係者がそれぞれの立場で主体的に取り組むこととしてきました。

しかし、子ども、成人、高齢者と幅広い世代へ取組が求められ、また、家族の状況や生活の多様化といった食育をめぐる状況の変化を踏まえると、より一層きめ細やかな対応や食育を実践しやすい社会環境づくりが重要となっています。

今後、食育の取組をより一層推進していくためには、多様な関係者が連携、協働しながら、一体的に市民に強く働きかけていく必要があります。

そこで、行政（姫路市）は、関係機関・団体がその特性を生かし、主体的に、かつ連携、協働して幅広い分野で食育の取組を推進していけるよう体制を整備し、市の広報をはじめ、さまざまな媒体を活用し広く市民への情報提供に努めていきます。



◆食育月間（10月）での全市的啓発事業

- ・対象：関係団体・関係機関
- ・事業の方向性：期間中に、行政、関係機関、団体等が協力して食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し広く周知啓発を図ることにより、食育のより一層の推進を目指す。

〔 広報媒体を活用した周知啓発、図書館に食育コーナーの設置、スーパーでの食育イベント、手作り朝ごはんコンテスト ほか 〕

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
参加者数	8,808 人	15,444 人	16,000 人
食育に関心がある人の割合	72.5%	65.1%	90%以上
食育の取組を知っている人の割合	—	54.0%	60%
朝食を欠食する(週に4~7日食べない)人の割合	10.5%	7.4%	7%以下
1日2回以上主食・主菜・副菜のそろった食事をしている人の割合	66.4%	62.8%	80%
食べるのが楽しい人の割合	90.1%	89.7%	95%
家族などと一緒に食事をしている人の割合	76.6%	74.7%	80%
食事のときに「いただきます」「ごちそうさまでした」のあいさつをしている人の割合	65.7%	66.8%	80%
適正体重に近づける、または維持することを心がけている人の割合	55.6%	55.8%	60%
災害に備えて非常用の食料や水、食器、コンロなどを用意している人の割合	28.4%	32.6%	80%



食育イベント(ボンマルシェ、マックスバリュ共催)



手作り朝ごはんコンテスト



◆いずみ会育成支援

- ・対象：いずみ会員
- ・事業の方向性：栄養教室（いずみ会リーダー養成講座）の開催や、食育に関する教室実施の支援を行い、より効果的な地域での食育推進活動を支援する。

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
助言・指導回数及び人数	85 回 3, 268 人	117 回 2, 769 人	90 回 3, 500 人
実践活動数	715 回 14, 309 人	438 回 9, 366 人	720 回 14, 500 人



栄養教室



自主活動

◆地域活動栄養士会・地域活動歯科衛生士支援

- ・対象：地域活動栄養士・地域活動歯科衛生士
- ・事業の方向性：地域でのより専門性を生かした食育推進活動・歯科保健活動を行うために、勉強会の開催や活動支援を行う。

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
助言・指導回数及び人数	15 回 371 人	24 回 321 人	20 回 400 人
実践活動数	42 回 1, 996 人	38 回 1, 709 人	45 回 2, 000 人

◆関係機関・関係団体における食育の推進

- ・対象：関係機関・団体
- ・事業の方向性：食育活動に取り組む機関・団体の増加

評価指標	二次計画作成時	H28 年度	目標値
食育活動に取り組む機関・団体の数	—	6 団体	20 団体

◆中央卸売市場食育関連事業 (P. 14)、◆エコクッキング (P. 15)

◆農林漁業体験と食育関連事業 (P. 17)

◆男性料理教室・女性料理教室・高齢者料理教室 (P. 18)

◆親子料理教室・子どもの料理教室 (P. 19)、◆食品衛生推進団体への支援事業 (P. 24)

資料 1: 姫路市食育推進会議

1 開催状況

回数	開催日	審議内容
第 1 回	平成 29 年 7 月 25 日	<ul style="list-style-type: none">・ ひめじ食育推進プラン 2 次計画見直し原案について・ 市民アンケートの結果について・ ひめじ食育推進プラン策定スケジュール・ 評価指標と目標値について・ パブリック・コメントの実施について
パブリック・コメント : 12 月 ~ 1 月		
第 2 回	平成 30 年 2 月 9 日	<ul style="list-style-type: none">・ パブリックコメントの意見について・ ひめじ食育推進プラン案について・ ひめじ食育推進プラン概要版案について

2 委員名簿

区分	委員名	職名等（※平成 29 年 6 月現在）
学識経験者	永井 成美	兵庫県立大学環境人間学部教授
各種団体代表	澤浦 博光	家島漁業協同組合参事
	福本 博之	兵庫西農業協同組合代表理事専務
	松田 勲	姫路市農業委員会農政部会長
	鎌谷 一磨	姫路市中央卸売市場運営協議会会長
	大塚 英木	姫路市商工会議所常議員
	富士原 智恵美	姫路市保育協会副会長
	田口 純子	姫路市小学校長会担当校長
	竹内 善彦	姫路市立中学校長会担当校長
	井上 廣美	姫路市連合 PTA 協議会理事
	水野 博	姫路市食品衛生協会副会長
	山田 廣美	姫路いずみ会会長
	三浦 きわ子	姫路地域活動栄養士会
市民公募	宮本 智子	公募委員
	馬場 典代	公募委員
行政機関	甲良 佳司	姫路市健康福祉局長

資料2： 姫路市食育推進会議条例

姫路市食育推進会議条例

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号。以下「法」という。）第33条第1項の規定に基づき、姫路市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 法第18条に規定する市町村食育推進計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 食育の推進に係る団体の役員又は職員
- (3) 公募に応募した者（市内に住所を有する者に限る。）
- (4) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 会長は、推進会議の会議の議長となり、議事を整理する。

3 推進会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見又は説明の聴取)

第7条 会長は、特に必要があると認めるときは、推進会議の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、健康福祉局において処理する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

2 最初に招集される推進会議の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

資料3：健康づくり・食育に関するアンケート調査

1 アンケートの目的

市民の健康についての、実態、意識、健康づくりについての意見などを知り、計画策定の基礎資料とし、また、計画の評価に活用します。

【食育についてのアンケートは問9及び問15以降】

2 調査期間

平成29年5月8日～5月30日

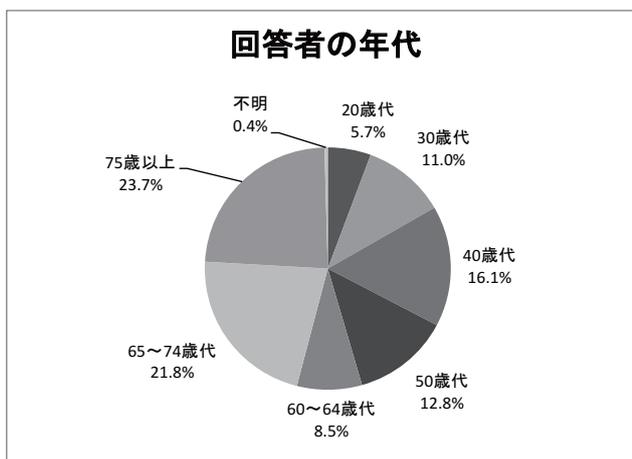
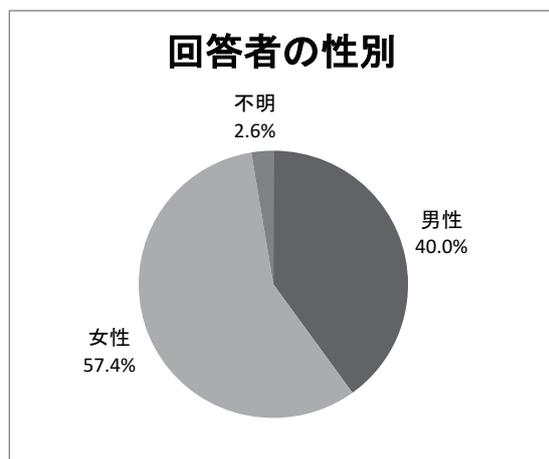
3 調査の方法と対象

- ・調査票の発送、回収ともに郵送方式、インターネット方式
- ・調査対象は姫路市民（533,077人、平成29年1月末現在）のうち、20歳以上の方について、コミュニティブロックごとに性別、年代別に人口比例配分し、計3,000人にアンケートを送付しました。このうち1,149人（有効回答数）の方から回答がありました。（回収率38.3%）

4 回答者の属性

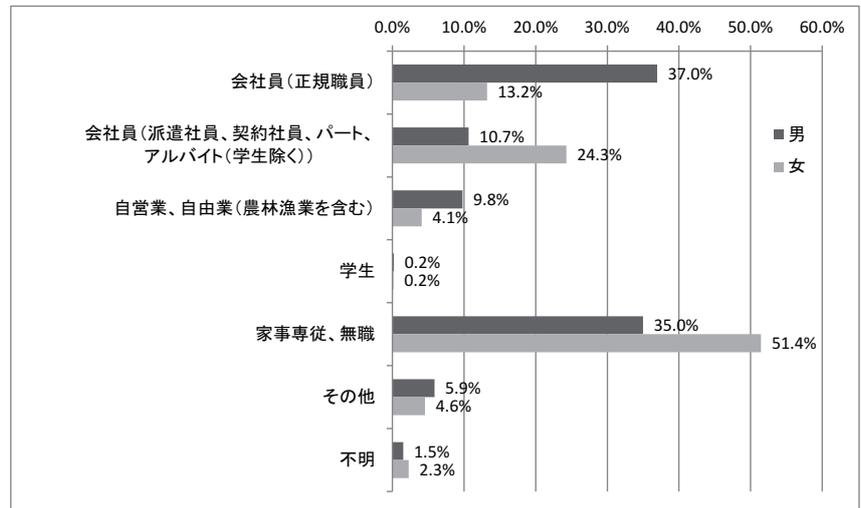
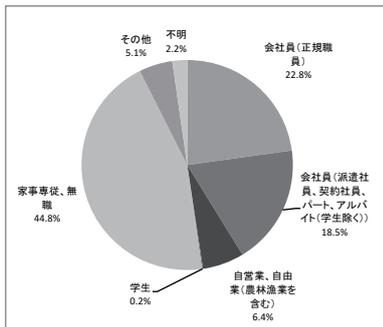
【性別・年代】

- ・回答者の性別は、女性57.4%、男性40.0%でした。
- ・回答者の年代は60歳以上で全体の54.0%を占めており、前回の調査（平成24年実施）の集計結果と同様です。



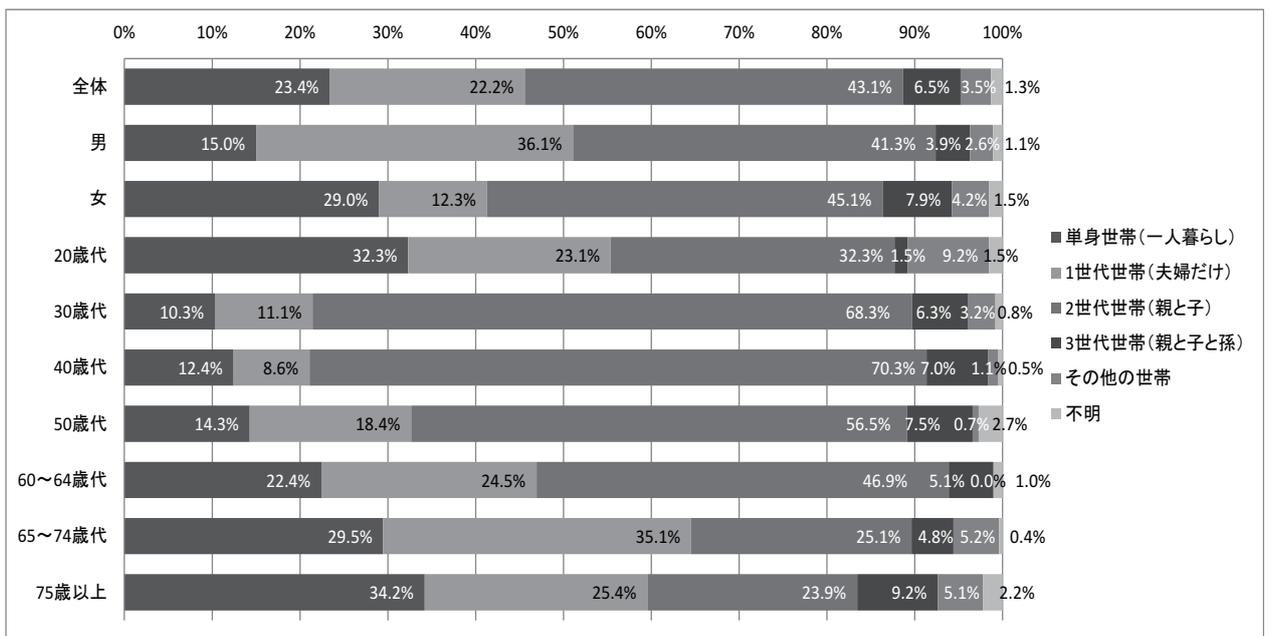
【職業】

- ・回答者の職業は全体では、「家事専従・無職」が44.8%と多く、次いで、「会社員（正規職員）」22.8%、「会社員（派遣・契約社員など）」18.5%となっています。
- ・性別で見ると、男性では「会社員（正規職員）」が37.0%、「家事専従、無職」が35.0%と高く、女性では「家事専従、無職」が51.4%、「会社員（派遣・契約職員など）」が24.3%となっています。



【家族構成】

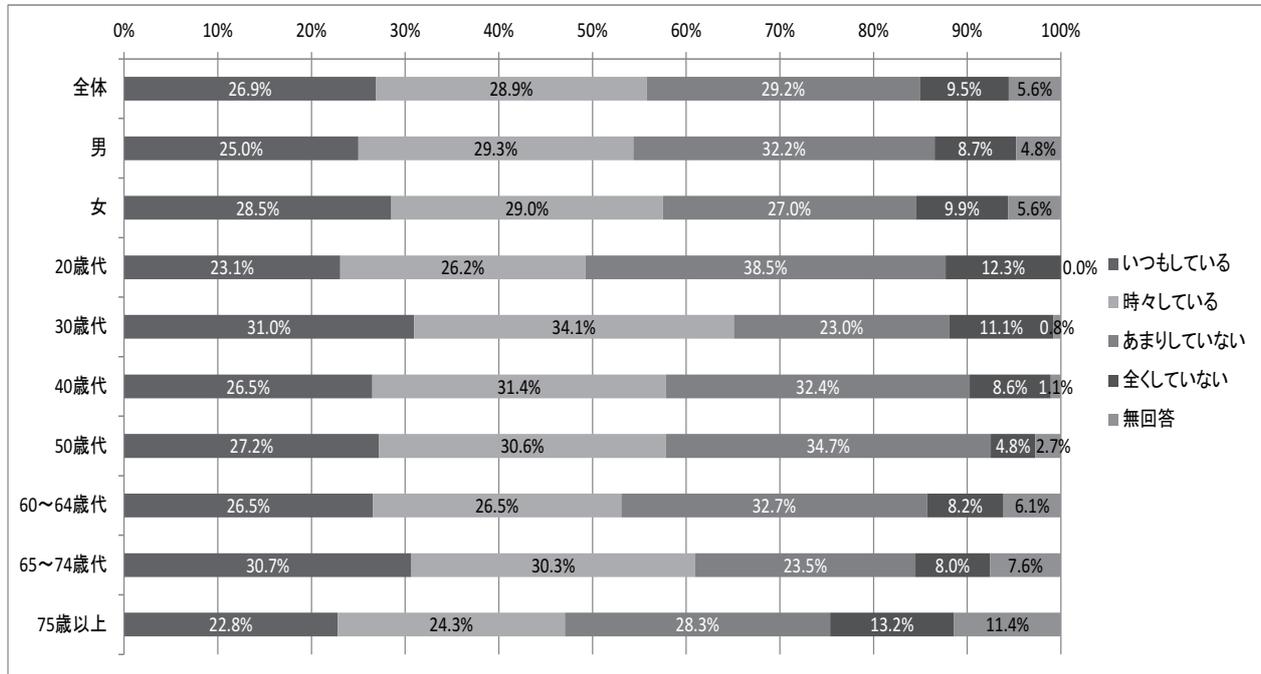
- ・回答者の家族構成は全体では「2世代世帯（親と子）」が43.1%と最も多く、次いで「単身世帯」が23.4%となっています。
- ・年代が高くなるにつれ、「単身世帯（一者暮らし）」の割合が高くなっており、75歳以上では、「単身世帯」及び「1世代世帯」で59.6%と半数以上を占めています。



5 回答状況

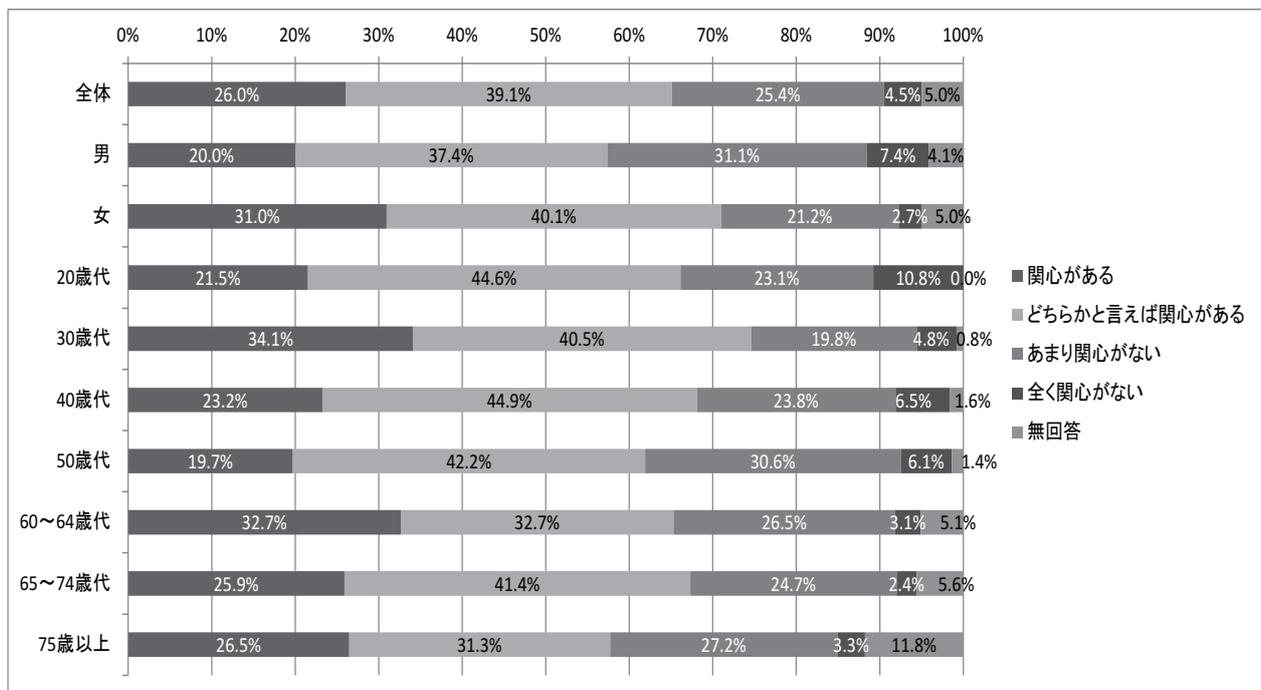
【問 8】適正体重に近づける、または維持することを心がけているかについて

・適正体重に近づける、または維持しようとしている者（いつもしている・時々している）は、全体では 55.8%と前回の調査時 55.6%と比べ横ばい状態です。



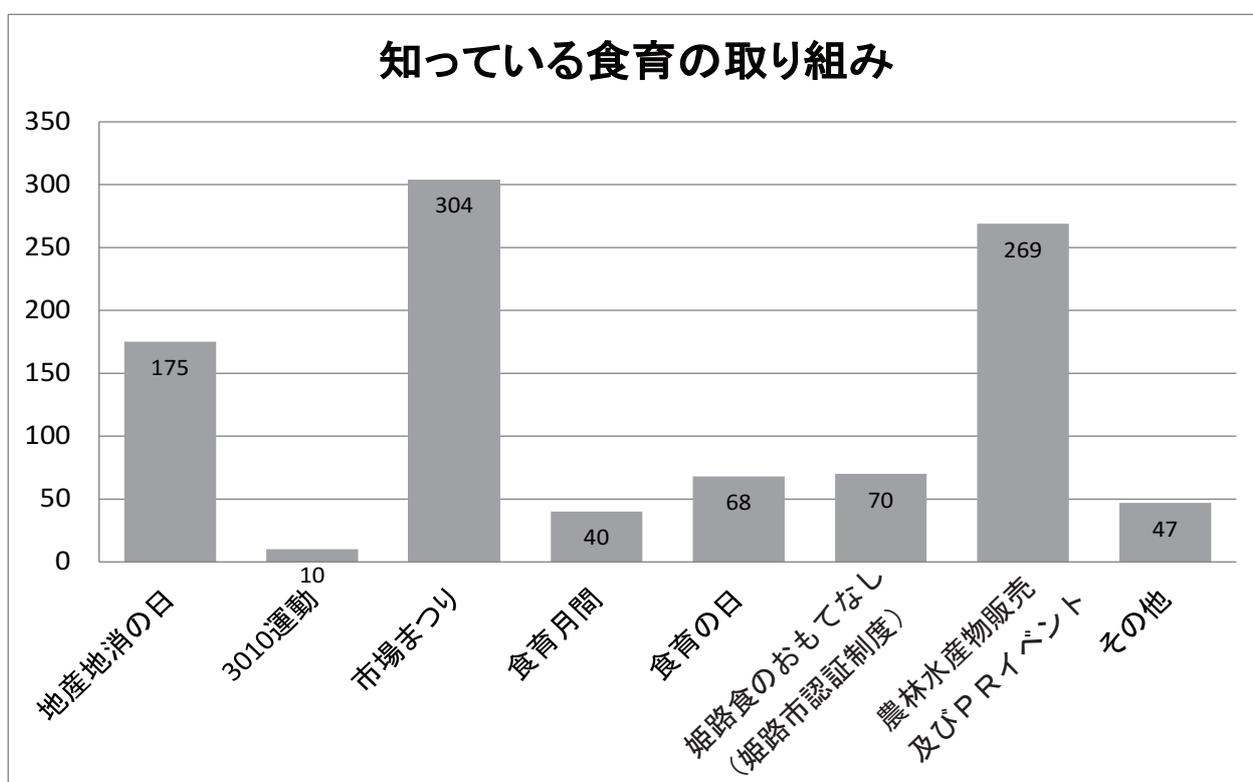
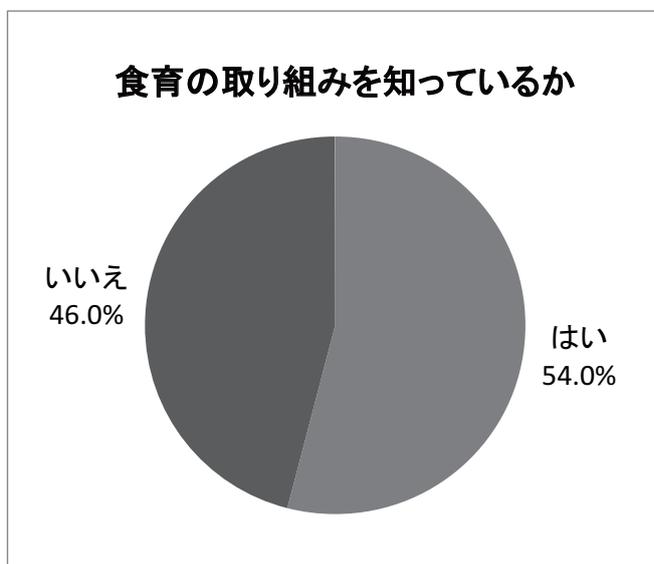
【問 14】食育の関心度について

・食育について関心がある者（関心あり・どちらかといえばあり）は、男性 57.4%、女性 71.1%、全体で 65.1%と前回の調査時 72.5%と比べ減少しています。



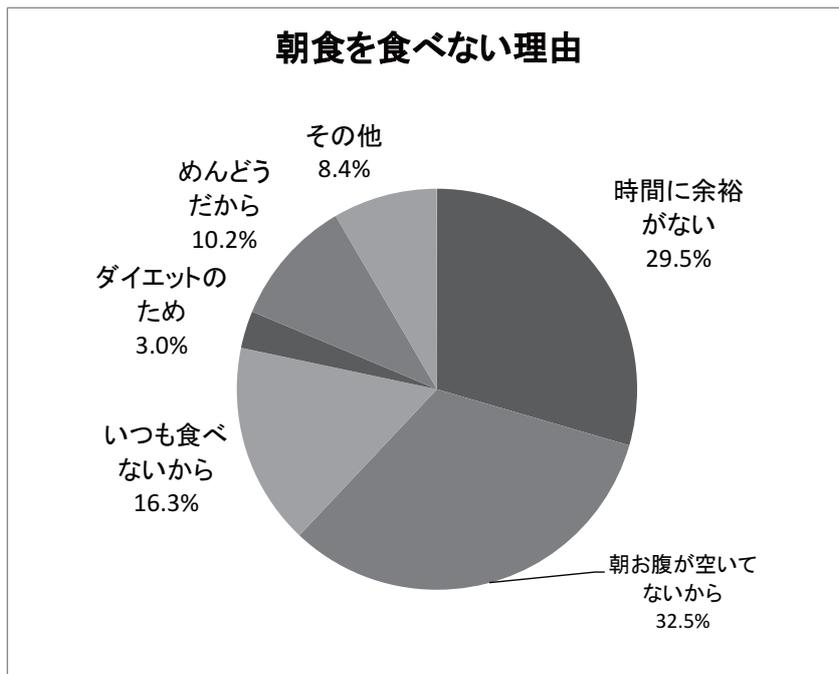
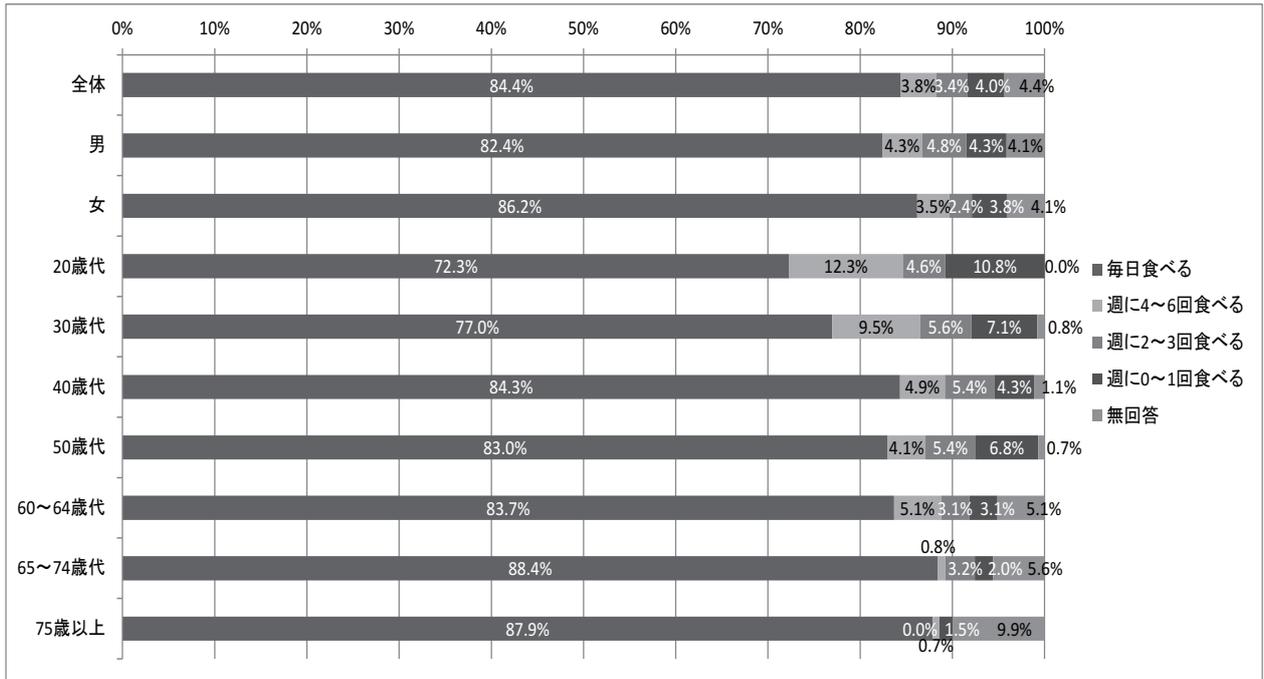
【問 16】食育の取組について（新規）

- ・姫路市が実施している食育の取組を知っている人は、全体で 54.0%と約半数います。
- ・食育の取組内容は、市場まつり、農林水産物の販売・PR イベント、地産地消の日の順で知っている者の割合が多いです。



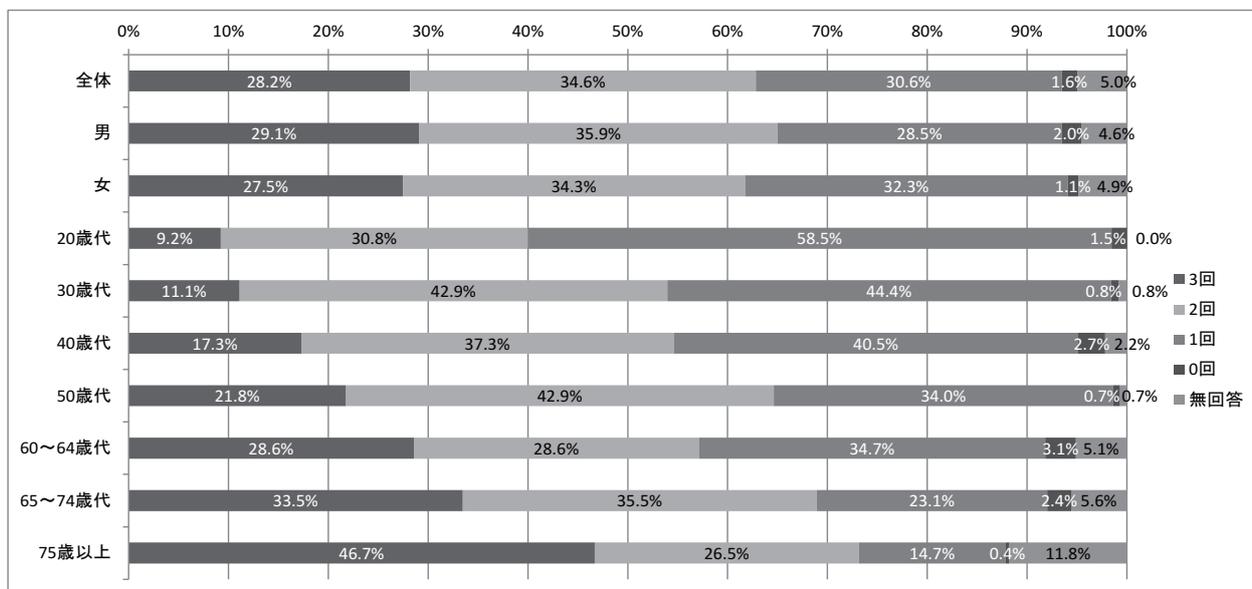
【問 17】 朝食について

- 朝食をほぼ毎日(週 4~7 日)食べている者は全体で 84.4%と前回の調査時 84.3%と比べ横ばいです。朝食をほとんど食べない(週 3~0 日)者は全体で 7.4%と前回の調査時 10.5%と比べやや改善しています。
- 特に年代別で見ると 20 歳代の欠食率が 15.4% (前回の調査時 31.2%) と改善しています。
- 朝食を食べない主な理由は、朝おなかがすいてない (32.5%)、時間的に余裕がないが (29.5%)、いつも食べないから (16.3%) となっています。



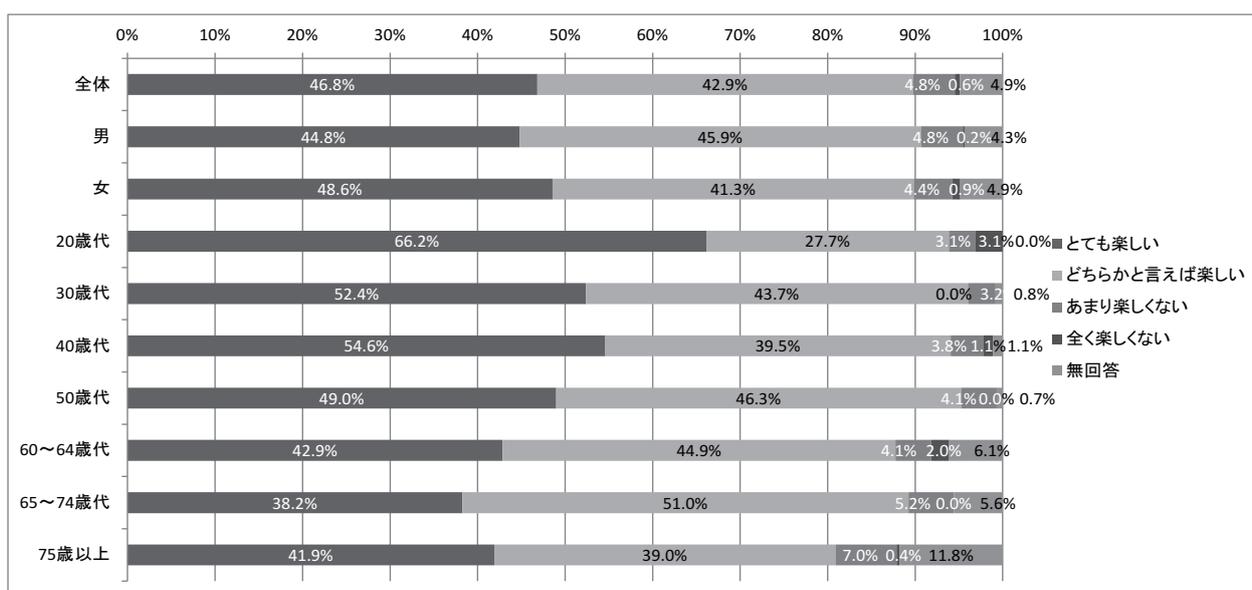
【問18】 バランスのよい食事の回数について

- ・主食（ごはん・パン・麺類）、主菜（魚・肉・卵・豆腐・納豆などの料理）、副菜（野菜の入った料理）のそろったバランスのよい食事を1日2回以上バランスよく食べる習慣のある者は全体で62.8%と前回の調査時66.4%と比べやや減少しています。
- ・年齢が高くなるにつれて3回バランスよく食べる者の割合が増えています。



【問19】 食べるのが楽しいかについて

- ・食べるのが楽しい者(とても楽しい・どちらかといえば楽しい)は全体で89.7%と前回の調査時90.1%と横ばいです。



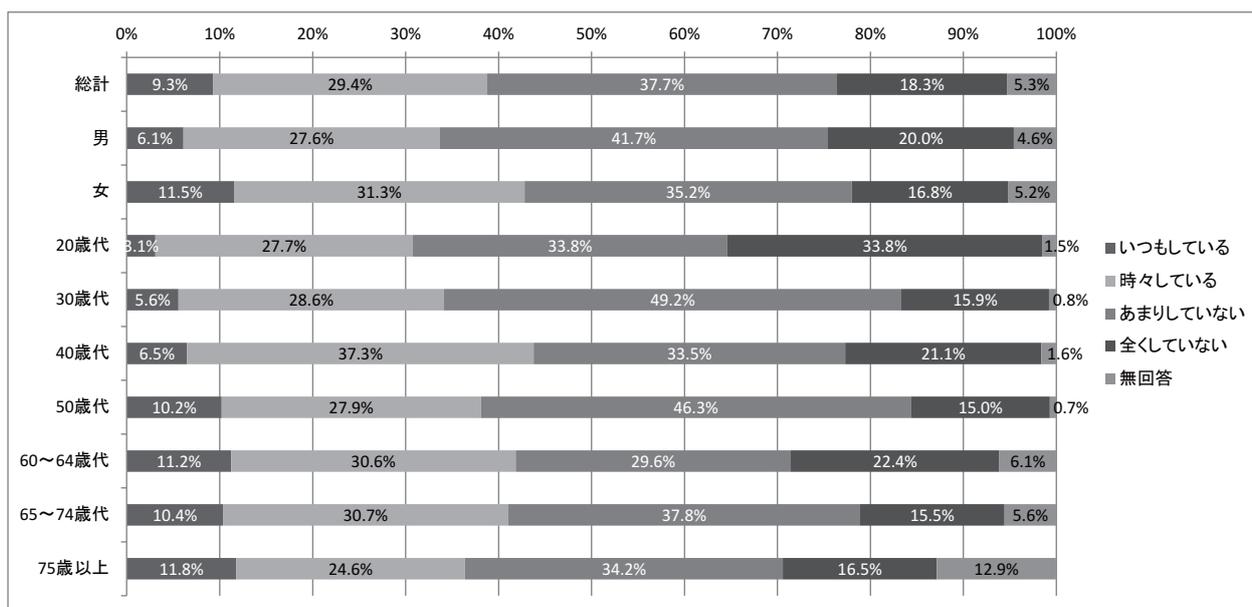
【問20】 家族などと一緒に食事をしているかについて

- ・家族などと一緒に食事をしている者(いつもする・時々する)は全体で74.7%、前回の調査時76.6%に比べ横ばいです。
- ・30代で90.5%、40代で85.9%と他の年代に比べ高くなっています。



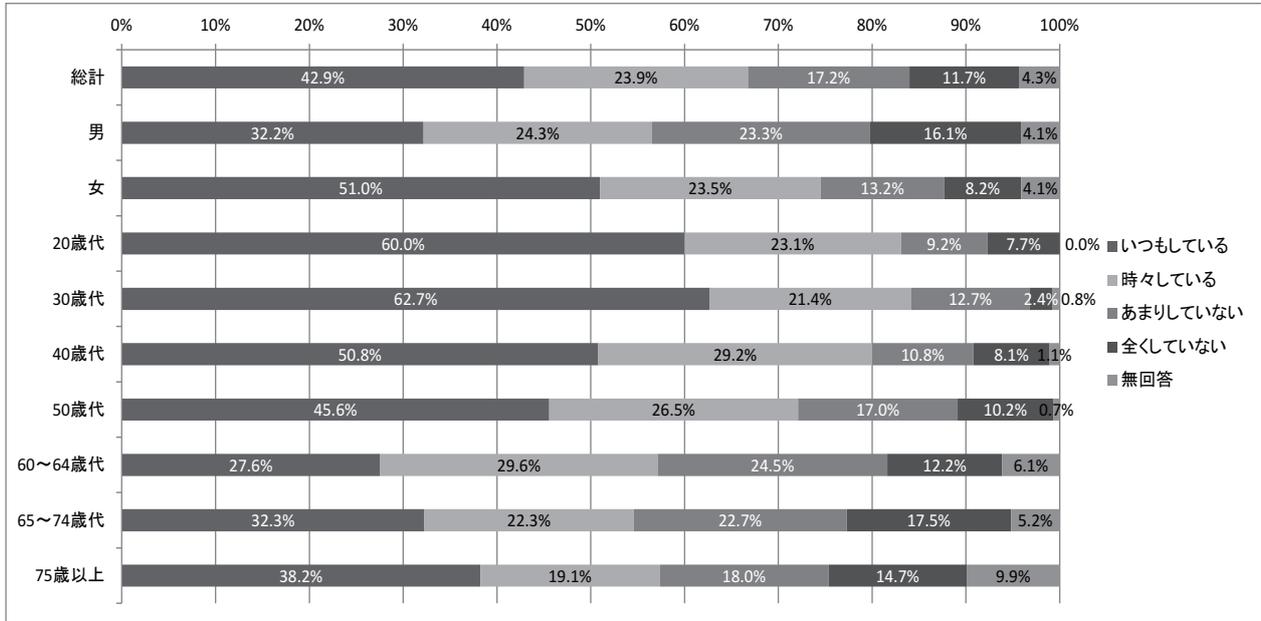
【問21】 栄養成分表示を参考にしてしているかについて

- ・栄養成分表示を参考にしてしている者(いつもしている・時々している)は全体で38.7%、前回の調査時41.4%よりやや減少しています。
- ・男性で33.7%、女性で42.8%と女性のほうが参考にしてしている者の割合が高いです。



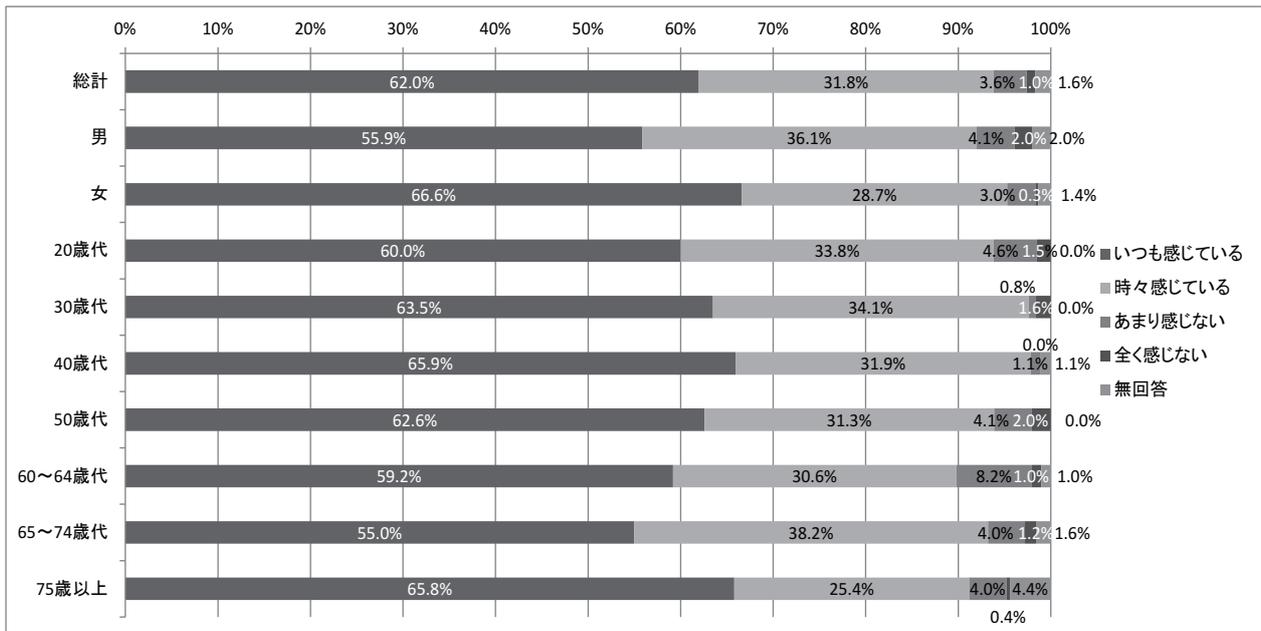
【問22】 食事の時に「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしているかについて

- ・食事の時にあいさつをしている者(いつもしている・時々している)は、全体では66.8%、前回の調査時65.7%と比べ横ばいです。
- ・男性で56.5%、女性で74.5%と女性の方が高いです。
- ・年代別では子育て世代の30歳代が84.1%と最も高く、また年代別に見ると20歳代93.9%と前回の調査時70.2%に比べ増加しています。



【問23】 家庭やお店で食べ残しや食品廃棄物が発生することについて

- ・「もったいない」と感じている者(いつも感じている・時々感じている)の割合は全体では93.8%、前回の調査時92.0%と比べ横ばいです。
- ・男92.0%、女95.3%とやや女性が高いです。



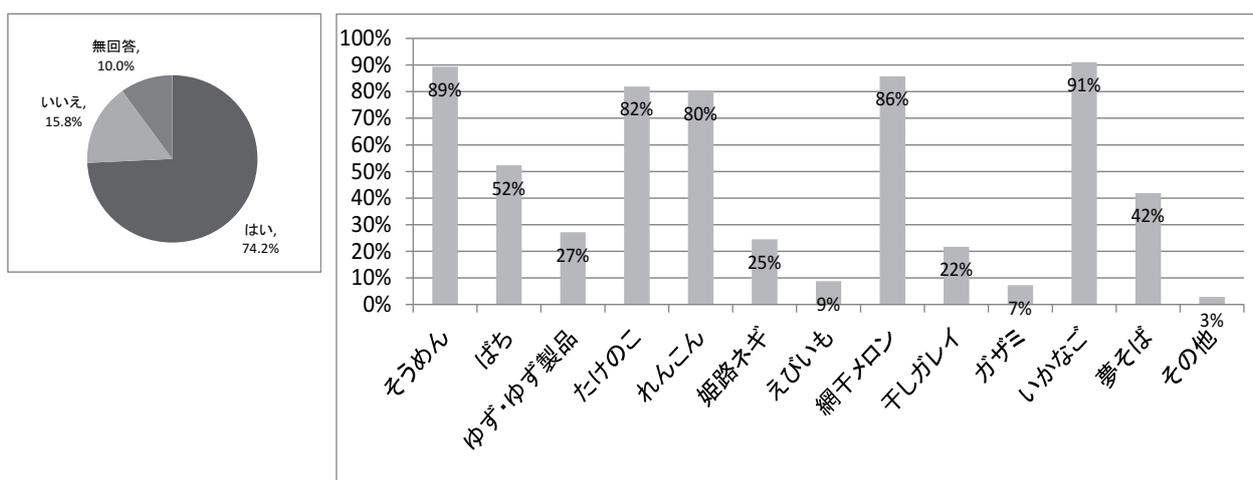
【問24】 食べ残しを減らす努力をしているかについて

- ・ 食べ残しを減らす努力をしている者(日常的にしている・どちらかといえばしている)は全体では91.1%、前回の調査時90.8%と比べ横ばいです。



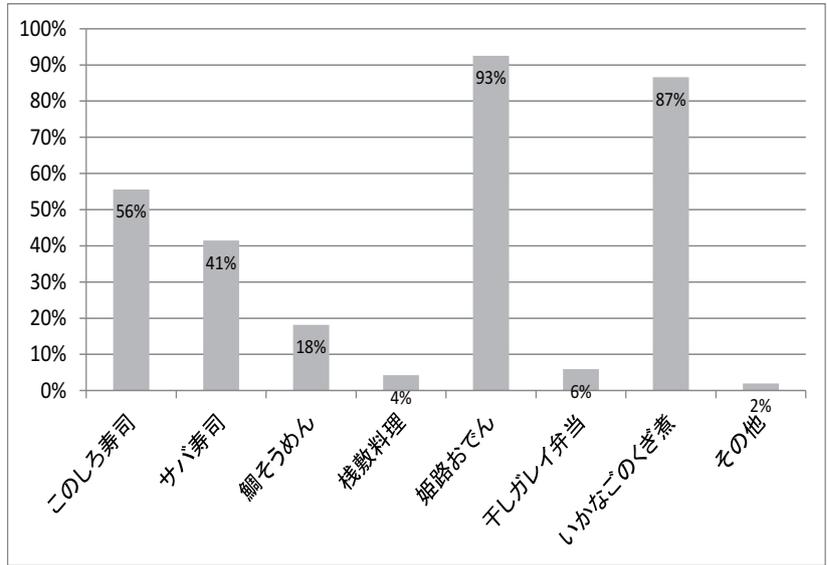
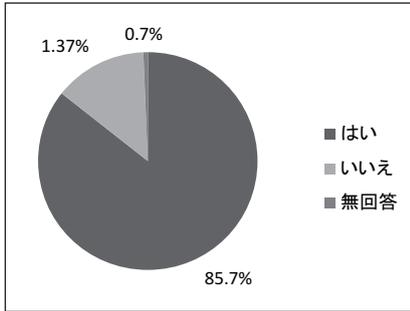
【問25】 地場産の食材を知っているかについて

- ・ 姫路市の地場産の食材を知っている者は全体で74.2%、前回の調査時78.3%と比べやや減少しています。
- ・ 知っていると答えた姫路市の地場食材はいかなご、そうめん、網干メロン、たけのこ、れんこんの順に知っている者が多く、8割以上です。



【問26】 姫路市の郷土料理（昔から地域や家庭で伝わる料理など）を知っているかについて

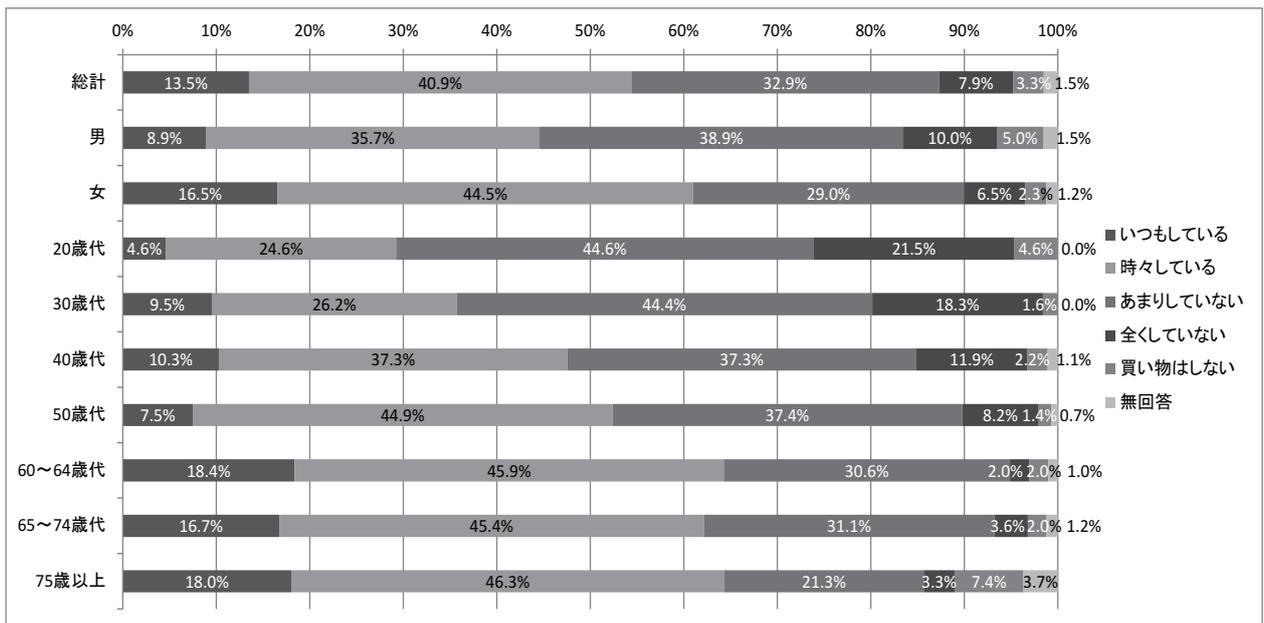
- ・全体の85.7%の者が姫路市の郷土料理を知っていると回答し、前回の調査時77.9%に比べ増加しています。



- ・姫路おでん、いかなごのくぎ煮、このしろ寿司の順で知っている者の割合が多いです。

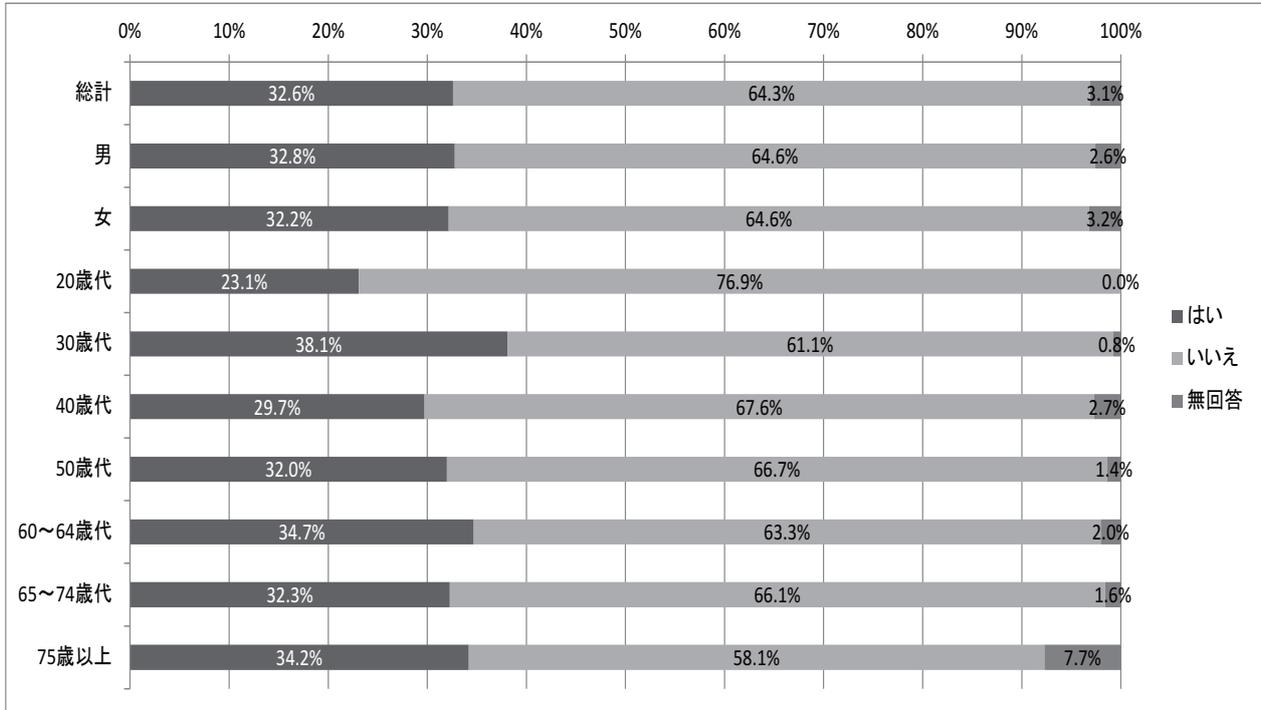
【問27】 食材を購入する時は地元で生産されたもの（地場産の食材）を意識して購入しているかについて

- ・地元で生産されたものを意識して購入している者（いつもしている・時々している）は、全体では54.4%、前回の調査時55.4%と比べ横ばいです。
- ・男性44.6%、女性で61.0%と男性より女性の方が割合が高いです。
- ・年齢が高くなるにつれて意識して購入している者の割合が増えています。



【問28】 災害に備えて非常用の食料や水、食器、コンロなどを用意しているかについて

- ・ 災害の備えがあると回答した者は全体で32.6%、前回の調査時28.4%と比べやや増加しています。
- ・ 年代別で見ると20歳代は23.1%と割合は低いですが、前回の調査時10.4%と比べ倍増しています。



6 結果の概要

- ・ 朝食の欠食や食事の時のあいさつ等は20歳代の若い世代で改善が見られる。
- ・ 食育の取組のうち、市民参加型の取組は周知度が高い。
- ・ 災害時の非常食等の備えをする者は増加している。特に20歳代の割合の増加が著しい。
- ・ 食育への関心のある者やバランスのよい食事の習慣のある者は減少している。
- ・ 家族等との共食の割合は減少している。特に60歳以上が減少している。(単身世帯割合増)

資料4：用語説明

用語	説明
あ行	
石倉峯相の里 <small>みなあいの</small>	良好な自然環境を活用し、市民に憩いの場を提供するとともに、地域の特産物を用いた市民交流を通じて地域の活性化を図る施設。研修室や農家風休憩舎、多目的広場を設置
家島・坊勢とれとれ祭り	地元海産物の直売や試食を通じ調理方法や入手方法を広くPRすることで、農漁業に対する市民の理解を深め、地産地消の推進、農漁業の振興に資することを目的に開催しているもの
生きた教材	体験を伴った教材
いずみ会	「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、自分の、家族の、地域の食生活、健康づくりを進めている食生活改善の地区組織のこと
営農活動	農業を経営すること
栄養成分表示	食品のエネルギーや各栄養素の表示のこと。包装された食品は食品表示法に基づく表示が義務づけられている。表示方法は、熱量とたんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量で、その含有量記載する。また、その食品の特徴的な栄養成分（ミネラル、ビタミンなど）も表示できる
エコクッキング	環境のことを考えて「買い物」「料理」「片付け」をすること。「エコ」は「エコロジー」の略で、地球環境を大切にしようという意味
えびいも	里芋の一種で、何度も土寄せをするなど特殊栽培したもの。土の重さで湾曲した形がえびに似ていることからこう呼ばれるようになった
か行	
海上釣堀	家島町周辺の海上に設置された網生け簀 <small>いす</small> に活かしてある魚を釣る施設で、タイやハマチなどの大物釣りが体験できる
核家族	夫婦とその未婚の子どもで構成される家族のこと。夫婦のみの世帯や一人親世帯も含まれる
観光地びき網	市内の漁業協同組合や漁業者が提供する体験漁業の場。砂浜で地びき網漁や網に入った魚介類のつかみ取りなどが体験できる
観光底びき網	市内の漁業協同組合や漁業者が提供する体験漁業の場。播磨灘で地元の漁業者の小型底びき網漁船に同乗し、底びき漁を体験できる
観光定置網	市内の漁業協同組合や漁業者が提供する体験漁業の場。漁船で定置網を仕掛けた漁場まで行き、定置網の引き上げを体験できる
観光農園	農業者などが果物や野菜の収穫などレクリエーションのために開設する農園

用語	説明
ガザミ	ワタリガニ科のカニ。浅海にすむ。甲は横長の菱形で、甲幅約 15 センチ。緑色を帯びた暗褐色をし、甲の前縁にはギザギザがある。播州地方で「ワタリ」と呼ばれ、秋祭りには欠かせない食材
給食施設	学校、病院、事業所、保育所・こども園、介護老人保健施設などの給食を提供する施設
郷土料理	ある地域で、作り、食べ伝承されてきたその土地特有の料理のこと
共食	家族や友人、職場の人や地域の人など、誰かと共に食事をする事
行事食	四季折々の伝統行事や特別な行事のときの華やいだ食事のこと
協働	複数の主体が目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること
欠食	食事を抜くこと
誇大広告	実際のものより優良と消費者に誤認させるようなおおげさな広告
米粉	米を製粉したもの。上新粉、白玉粉など。最近では小麦粉の代用として粒子を平均数十マイクロメートル以下まで細かくした微細粉米粉のことを指す場合が多い
このしろ寿司	「このしろ」は「鯨」や「鯿」とも記し、秋から冬に旬を迎えることから秋祭りの寿司ネタとして重宝がられる。主に押し寿司として祭りの棧敷席などで振舞われる。ニシン科の出世魚で、体長は約 20 センチ。成長に応じて呼び名が変わり、関西では、ジャコ、コハダ、ツナシロ、コノシロ
五感	視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚

さ行

棧敷料理	灘のけんか祭りにおいて激しくぶつかり合う神輿のさまを、棧敷と呼ばれる段々畑の上から見物する。ここでの食事のことで、運びやすいように、五重の重箱に詰められる
30(さんまる)・10(いちまる)運動	3010運動は、宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、「乾杯後 30 分間は席を立たずに料理を楽しみましょう、お開き 10 分前になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう」、と呼びかけて、食品ロスを削減する取組。平成 23 年(2011 年)に本市の姉妹都市である長野県松本市が提唱した
ジビエ	食材となる野生鳥獣肉のことをフランス語でジビエ (gibier) という
市政出前講座	市政のことや市民生活上の身近な問題などをテーマとした市民向けの講座で、市民の希望に応じて市の職員が講師となって地域に出向いて行くもの
市民農園	都市住民に野菜や花などの栽培を通じて土に親しむ場を提供することにより、健康的な余暇活動の普及を図る施設。貸し農園や管理棟、駐車場などを設置
主菜	主食以外の、食事の中心となる料理。魚、肉、卵、大豆製品などのたんぱく質を多く含む食品の料理
主食	食事の中心として主要なエネルギー供給源になる食物(ご飯、パン、麺類など)のこと

用語	説明
収去検査	食品衛生法及び健康増進法に基づき、保健所の食品衛生監視員が製造所や販売店などから食品を採取し検査を行うこと
受動喫煙	室内又はこれに準ずる環境において、他人のタバコの煙を吸わされること
旬	魚介類・野菜などの、味のよい 食べ頃の時期。出盛りの時期
食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を修得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること
食育基本法	平成 17 年 7 月に、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進するため、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することなどを目的に制定された
食育月間	食に関する様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を身につけるための食育推進の一環として、集中的な取り組みを実施する月間 毎年 10 月は「食育月間」、毎月 19 日は「食育の日」 (食育月間：全国 6 月、兵庫県 10 月)
食育講座	保健所管理栄養士、地域活動栄養士会（キャロッピー）及びいずみ会が実施団体から依頼を受け実施している講座で、食育に関する講話、親子調理実習などを実施
食育指導者	保育所・こども園、学校・幼稚園、地域において食育を推進する者
食育推進会議	食育基本法に基づき平成 17 年 7 月に内閣府に設置。食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進基本計画を作成するとともに、その実施を推進するほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、食育の推進に関する施策の実施を推進する。本市においては、姫路市食育推進会議条例により平成 19 年 4 月に設置された
食育推進幹事会	本市における食育推進関連部署代表者による会議
食育推進基本計画	食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため食育基本法に基づき、内閣府に設置される食育推進会議において作成された計画
食育推進計画	食育推進基本計画を基本として各地方自治体の食育推進会議において作成された計画
食育推進作業部会	本市における食育推進関連部署担当者による検討会議
食品ロス	食べられるのに捨てられてしまう食品をいう。わが国における食品ロスは、年間約 6 2 1 万トン（平成 2 6 年度）と推計され、全世界の食料援助の約 2 倍、国民一人あたり 1 日につきおにぎり 2 個分といわれている
地場産の食材	地元でとれたもしくは育てられた野菜や果物、肉や魚などのこと
生産者の顔の見える農水産物	直売所や観光農園、イベントなどで販売される生産者の分かる農水産物
青果物	青物と果物の意味で、生鮮野菜と果実類の総称

用 語	説 明
-----	-----

た行

地域活動栄養士会	地域住民を対象に自営又は非常勤で栄養改善指導を行う栄養士、管理栄養士の会
地域活動歯科衛生士	地域住民を対象に自営又は非常勤で歯科保健指導を行う歯科衛生士
知育	知的認識能力・思考能力を高めることを目的とする教育
地産地消	地域の消費者ニーズに即応した農林水産業生産と、生産された農林水産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者を結びつける取り組み
腸管出血性大腸菌	病原大腸菌のうちベロ毒素を産生するもので、0-157 も含まれる。加熱不十分な食材等から感染し、少量で食中毒を起こし、腹痛や血便のほか、まれに急性腎不全や溶血性尿毒症症候群（HUS）を引き起こすことがある
釣り筏 <small>つりいかだ</small>	海上に設置された筏から天然の魚介類の釣が体験できる施設
低栄養	栄養素（特にエネルギー、たんぱく質）の摂取が生体の必要量より少ないときに起こる体の状態
適正体重	最も疾患を引き起こしにくい、身長に対して適した体重のこと。適正体重の目安は、下記の式で計算される 身長（m）×身長（m）×22＝適正体重（kg）
徳育	道德面の教育

な行

なかしよく 中食	「外食」と家庭で調理する「内食 <small>うちしょく</small> 」の中間。惣菜や、料理済み食品を家庭内で食べること
日本型食生活	昭和 50 年代半ば頃に実践されていた、米を中心に、水産物、畜産物、野菜など多様な副食から構成され、栄養バランスに優れた我が国独自の食生活
ノロウイルス	胃腸炎を起こすウイルスで、ヒトの小腸粘膜でしか増殖できない。感染力が非常に強く、わずかな量でも口から入ると腸内で爆発的に増え、食中毒を起こす
農林漁業まつり	姫路市内などで生産される農林水産物の展示・販売を通じ、農林水産業や農林水産物に対する市民の理解を深め、生産者と消費者との交流や連帯を促進し、農林水産業の振興に資することを目的に開催しているもの

用語	説明
は行	
HACCP（ハサップ） （ <u>Hazard Analysis and Critical Control Point</u> ）	食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法 この手法は 国連の国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同機関である食品規格（コーデックス）委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたもの
パブリック・コメント	行政が政策や施策を決定する前に、その案などを広く一般に公表し、そこで得た一般からの意見を踏まえて案を確定する制度
はやしだ交流センター	地域資源を活用し、市民の交流と健康の増進を図るとともに、地域農業の振興を図る施設。温浴施設、多目的室、農産物直売所などを設置
姫路おでん	姫路流の生姜醤油 <small>しょうがじょうゆ</small> をつけて食べるおでんのこと
ひめじ健康プラン （姫路市保健計画）	市民一人ひとりの生涯にわたる健康づくりを支援する地域保健施策の方向性を示す計画。次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画における母子保健分野を補完し、かつ「市町村健康増進計画（健康増進法第8条）」の性格を持たせたもの
姫路市環境基本計画	平成13年3月制定の「姫路の環境をみんなで守り育てる条例」に基づき策定。市民・事業者・行政などの社会の構成員すべての参画と協働のもと、環境に関する施策を総合的・計画的に推進するための指針
姫路市経済振興ビジョン	「産業の振興」「観光の振興」「都心の活性化」「雇用の確保」の4つの柱とし、地域経済の持続的な活性化を図ることを目的として策定
姫路市子ども子育て支援事業計画	本市の子ども・子育て家庭の現状と課題を分析し、今後5年間に取り組むべき子ども・子育て支援に関する施策を示すため平成27年3月に策定
姫路市飲食店認証制度 （ひめじ食のおもてなし）	市内の飲食店を対象に、「食の安全・安心」「健康増進」「地産地消」について市が定める基準を満たしている施設を認証し、ホームページ等で市民や観光客に広く紹介する制度
姫路市総合計画	平成21年度（2009年度）を初年度とし、平成32年度（2020年度）を目標年度とする本市の行政運営の指針。都市づくりの長期的かつ基本的な方向性を示す
姫路市地域福祉計画	社会福祉法に基づき、地域における福祉サービスの適切な利用、社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉への住民の参加促進等の取り組みを示した計画
姫路市農林水産振興ビジョン	食の安全・安心や農林水産業の担い手の育成、地産地消の推進など姫路の農林水産振興の将来像を示すビジョン

用語	説明
姫路市立遊漁センター	的形町地先で市民が自然に親しみ、漁業と遊漁の調和を図りながら、余暇の活用と健康の増進に寄与するための、安全で快適な海づりの場及び海上の憩いの場
姫路和牛	姫路市など西播磨地域で育てられた黒毛和種で、市内の食肉センターでと畜され、肉質などの厳しい基準をクリアしたもの。さらに、但馬牛の基準を満たしたものをプレミアム姫路和牛としている
姫そだち	消費者に分かりやすく表示するため、公募により決定した姫路の農産物ブランドマークの愛称。ほうれん草や春菊などの葉物野菜のほか、れんこん、網干メロンなど多品種にわたる
副菜	野菜、海藻、きのこなどを中心にした料理
不正咬合	あごや歯などが、なんらかの原因でその形態と発育と機能に異常をきたし、その結果、正常な咬合機能を営み得ない咬合状態の総称
フッ化物応用	フッ素等から構成される化合物。う蝕予防の目的で、歯みがき粉、洗口剤、歯面塗布に用いられる
偏食	食品の好き嫌いが激しく、特定の食品ばかり食べること。またその食生活態度
法令遵守	コンプライアンス。企業などがルールに従って公正、公平に業務を遂行すること
ま行	
マンアワー（MH）	仕事量や作業量を表す単位の一つで、活動に従事した人数と作業時間の積で表される。
前どれ	ぼうぜ鯖や華姫さわら、白鷺鱧、ぼうぜがに（ワタリガニ）をはじめ、タイ、ヒラメ、イカナゴなど播磨灘から水揚げされたとれたての魚。目の前の海でとれた魚のこと
や行	
夢さき夢のさと	豊かな自然や環境を生かし、市民に憩いの場を提供するとともに、地域農業の振興と地域の活性化を図る施設。コテージや研修室、そば道場などを設置

